

# 議事日程 (第8号)

令和7年3月7日(金曜日) 午前10時開議

(開議)

## ○ 諸報告

- 1 監報第18号 出納検査報告書の提出について
- 2 監報第19号 出納検査報告書の提出について
- 3 監報第20号 出納検査報告書の提出について
- 4 監報第21号 出納検査報告書の提出について
- 5 監報第22号 出納検査報告書の提出について
- 6 監報第23号 定期監査の結果報告書の提出について
- 7 監報第25号 定期監査の結果報告書の提出について
- 8 監報第26号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 9 監報第27号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 10 監報第28号 出納検査報告書の提出について

- 第1 議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算
- 第2 議案第2号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第3号 令和7年度北九州市食肉センター特別会計予算
- 第4 議案第4号 令和7年度北九州市卸売市場特別会計予算
- 第5 議案第5号 令和7年度北九州市渡船特別会計予算
- 第6 議案第6号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計予算
- 第7 議案第7号 令和7年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算
- 第8 議案第8号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計予算
- 第9 議案第9号 令和7年度北九州市公債償還特別会計予算
- 第10 議案第10号 令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 第11 議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算
- 第12 議案第12号 令和7年度北九州市駐車場特別会計予算
- 第13 議案第13号 令和7年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第14 議案第14号 令和7年度北九州市産業用地整備特別会計予算
- 第15 議案第15号 令和7年度北九州市漁業集落排水特別会計予算
- 第16 議案第16号 令和7年度北九州市介護保険特別会計予算
- 第17 議案第17号 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算
- 第18 議案第18号 令和7年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算
- 第19 議案第19号 令和7年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算
- 第20 議案第20号 令和7年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算

- 第21 議案第21号 令和7年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算
- 第22 議案第22号 令和7年度北九州市上水道事業会計予算
- 第23 議案第23号 令和7年度北九州市工業用水道事業会計予算
- 第24 議案第24号 令和7年度北九州市交通事業会計予算
- 第25 議案第25号 令和7年度北九州市病院事業会計予算
- 第26 議案第26号 令和7年度北九州市下水道事業会計予算
- 第27 議案第27号 令和7年度北九州市公営競技事業会計予算
- 第28 議案第28号 北九州市企業版ふるさと納税基金条例について
- 第29 議案第29号 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第30 議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について
- 第31 議案第31号 北九州市印鑑条例の一部改正について
- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第40号 北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
- 第44 議案第44号 北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
- 第46 議案第46号 北九州市スポーツ施設条例の一部改正について
- 第47 議案第47号 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 第48 議案第48号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第49 議案第49号 北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
- 第50 議案第50号 北九州市水道法施行条例の一部改正について
- 第51 議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について

- 第52 議案第52号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第53 議案第53号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第54 議案第54号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
- 第55 議案第55号 太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
- 第56 議案第56号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
- 第57 議案第57号 若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6-2）請負契約締結について
- 第58 議案第58号 公有水面埋立てによる土地確認について
- 第59 議案第59号 町の区域の変更について
- 第60 議案第60号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第61 議案第61号 市有地の処分について
- 第62 議案第62号 包括外部監査契約締結について
- 第63 議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第64 議案第64号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第65 議案第65号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号）
- 第66 議案第66号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第67 議案第67号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号）
- 第68 議案第68号 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第69 議案第69号 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第70 議案第70号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について

（散 会）

## 会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第70 議案第70号まで

追加日程 令和7年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任について

## 出席議員 (54人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	10番	香月耕治
11番	片山尹	12番	村上幸一
13番	日野雄二	14番	吉田幸正
15番	西田一	16番	田中元也
17番	金子秀一	18番	廣田信也
19番	立山幸子	21番	小松みさ子
22番	富士川厚子	23番	渡辺修一
24番	中島隆治	25番	松岡裕一郎
26番	木畑広宣	27番	村上直樹
28番	成重正丈	29番	岡本義之
30番	三宅まゆみ	31番	森本由美
32番	大久保無我	33番	小宮けい子
34番	森結実子	35番	泉日出夫
36番	中村じゅん子	37番	山崎英樹
38番	山田大輔	39番	宇都宮亮
40番	永井佑	41番	伊藤藤淳
42番	宇土浩一郎	44番	山内涼成
45番	荒川徹	46番	大石正信
47番	小金丸かずよし	48番	小宮良彦
50番	松尾和也	51番	奥村直樹
52番	伊崎大義	53番	村上さとこ
54番	井上純子	55番	柳井誠
56番	井上しんご	57番	本田一郎

## 欠席議員 (3人)

20番	たかの久仁子	43番	高橋都
49番	有田絵里		

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

監査委員から10件の報告がっております。なお、それぞれの写しは各議員宛て送付しておりますので、御了承願います。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第1号から、日程第70 議案第70号までの70件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。22番 富士川議員。

○22番（富士川厚子君）皆様おはようございます。公明党の富士川厚子です。寒い中、傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。3期目初の一般質疑をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

今定例会で、令和8年度から給食無償化に向けてのプロジェクトチームを発足させると市長からありました。会派としても、また、来月4月1日から施行される子ども基本条例でも、このことは要望させていただいておりました。大きく前進したことに大変うれしく思います。ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきます。

初めに、子ども基本条例についてです。

令和6年12月定例会において、議員提出議案の子ども基本条例が可決しました。全会一致を目指し、2年間取り組んでまいりましたが、全会一致にならず、そこは残念ではありますが、本年4月より施行できることに、私も副座長として携わらせていただいた一人としてとても喜ばしく思います。

平成31年4月に施行した北九州市子どもを虐待から守る条例も議員提出議案として策定しましたが、このときは、条例ができたことを周知する活動の一環として、議員で小倉駅前街頭活動をしました。今回子ども基本条例が施行された際には、多くの子供たちにこの条例、そして自分たちの権利などを知ってもらいたいと考えます。東京都では、東京都子ども基本条例が施行された際は、子供たちの意見を聞きながら年代別で見やすいパンフレットを作成したり、学校の授業やイベント等で周知活動に取り組んだりされているそうです。今後、この本市の子ども基本条例をどのように周知啓発していくのか、その広報活動には予算がついているのか、見解をお伺いいたします。

次に、女性が自分らしく輝ける町についてです。

今議会において、武内市長は令和7年度予算を、成長の反転攻勢予算、もっと人を引きつける町への転換を目指し、過去最大の予算規模を打ち出しました。予算の3つの重点テーマの一

つが女性が自分らしく輝ける町であり、市長が基本構想・基本計画を策定するに当たり掲げた3つの重点戦略のうち、その起点となる稼げる町には、もちろん女性も稼げる町があると思われ、その実現に向け、いよいよ本格的に動き出したと期待しています。

今年1月、北九州市の社会動態が60年ぶりにプラスに転換したといううれしいニュースがありました。一方、依然として20代を中心とした女性の流出が多いという課題があり、また、家庭、職場、地域など様々な場面において、男女差やアンコンシャスバイアス、思い込みによる偏見を感じる事が多くあります。課題解決のため、一番肝腎なことは、女性の現状や抱えている課題や思いを当事者である女性本人から聞き取り、本当の意味での女性目線で、女性の声を施策につなげることだと思います。

私も選挙中、多くの世代の方と話す機会がありました。その中で、特に20代の女性からは、小倉には働きたい職種、お店、自分のやりたい仕事がないので福岡市に行くしかないという声を聞きました。市長の掲げる企業誘致や稼げる町というフレーズも、やはり女性の私から見ると、単に働く場所を増やすだけではなく、もっと女性が希望する職種や働き方を選べる環境が整っていることが重要であると感じます。

女性が自分らしく輝ける町という重点テーマの中に女性の視点に基づくまちづくりを掲げていますが、若い女性が本市で働きたい、活躍できると実感できるような環境を整備するために、今後どのような具体的な女性の意見を聴取し、政策に反映していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、緊急時の子供たちを守る連絡体制についてお伺いします。

2024年12月14日、本市小倉南区において中学生殺傷事件が発生しました。亡くなられた女子中学生に哀悼の意を表すとともに、傷を負った男子中学生の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。未来ある子供の命が奪われたことに強い憤りを感じるとともに、多くの市民がこの事件の凄惨さに心を痛め、不安と恐怖におびえました。

また、多感な子供たちの心の状況を危惧し、北九州市議会公明党は2024年12月24日、武内市長に、子供たちの安全確保と地域の防犯強化に関する緊急要望を提出させていただきました。今定例会の補正予算で、防犯対策強化の事業として、主要駅や学校、通学路への防犯カメラや防犯灯の設置等に約2億円が計上されており、迅速な対応をしていただいたことに感謝申し上げます。

このような事件が今後本市で起きないことを願いますが、もしまた緊急の事件や南海トラフ地震のような大きな自然災害があった場合、それが平日で子供たちが学校や幼稚園、保育園にいる時間帯であった場合、どのような連絡体制で連携を取るのでしょうか。市内には、北九州市立の学校だけでなく、私立、県立、国立と様々な形態の学びやがあります。これらの市立以外の学校ともしっかりと連携、連絡を取る必要があると思います。

子供たちの貴い命を守るため、行政と学校が一丸となり、あらゆる事態を予見しながら、第

一報の情報共有、連携を図っていただきたいと思います。どのように対応されるのか、見解をお伺いします。

次に、軟骨伝導イヤホンについてお尋ねします。

5年前、小耳症のももかちゃんという女の子との出会いがあり、私も初めて小耳症という言葉を知りました。生まれつき耳の形が小さかったり、耳の穴が塞がっていたり、耳たぶだけあったり、症状は様々ですが、生まれつき耳の形が完全でない病気を小耳症と言います。ももかちゃんは右耳の穴が閉じているため、音が聞こえません。今は、右耳に軟骨伝導の補聴器をつけています。そのももかちゃんが先日、軟骨伝導イヤホンをつけてみたところ、聞こえなかった右耳から音がクリアに聞こえると涙を流して喜んでおり、私もその姿を見て思わず感動しました。

補聴器は、値段が10万円から、高額なものになると100万円ほどかかります。しかし、軟骨伝導イヤホンであれば、一番安い補聴器の3分の1くらいの値段で購入できるものもあります。また、軟骨伝導イヤホンは、小耳症の方だけでなく、耳が聞こえにくい高齢者の方にとっても便利に使えるイヤホンであると思います。私も装着してみました。蚊の鳴くような小さな声でもはっきりと聞こえました。

軟骨伝導は、気導、骨伝導に続く第3の聴覚経路で、奈良県立医科大学の細井学長が発見されました。先日、お話をお伺いしましたが、認知症の危険因子の一つは難聴であり、難聴者数は約1,430万人と推定され、国民全体の10%を占めております。70代後半では男女ともに約7割、80代では男性の約8割、女性の約7割に軽度の難聴があると見られています。また、現在は若者にも難聴が増えているということでした。

耳が聞こえにくいことで、伝えたいことがうまく伝わらなかったり、会話をしているにもかかわらず聞こえないからと途中でやめたり、テレビの音が大きく、来客にも気づかないなど、その結果、人との関わりが大きく減ります。耳が聞こえにくいけど補聴器を買うお金はない、また、助成してもらえると助かるけどという声をよく聞きます。

本市は、政令市で高齢化率が一番高い都市であります。人生100年時代、70代から聞きづらさを抱え、残り30年生活していくのと、人との関わりを持ち続け、生活していくのでは、人生において大きな違いがあります。高齢者等、聞きづらさを抱える方も幸福に、そして健康に過ごしていくために、比較的安い値段で購入できる軟骨伝導イヤホンに助成など行ってはいかがでしょうか。見解をお伺いします。

最後に、小倉北区のまちづくりについて2点お伺いします。

1点目に、小文字山は、旧100万都市北九州の、その都心である小倉をはじめ近隣都市を一望できる山でありながら、一方で、道路を歩いている人を肉眼で見ることができるほどの間近に市街地を眺めることができる山でもあります。標高は366メートルで、正面には標高622メートルの皿倉山が対面で見えます。皿倉山も北九州市を一望できますが、小文字山と比べると、

標高が約2倍のため、街や建物は遠くに見えます。先日、私も小学校の遠足以来、小文字山に登りましたが、頂上から見える景観は、海や山、そして工業地帯、関門海峡、隣の山口県まで見ることができ、他の山とはまた全く違う迫力で北九州市を一望することができました。小倉駅から車で10分足らずで登山口まで行くことができ、登山時間も約30分程度。自力で歩いて登って、これだけの景色を見られる環境は、政令指定都市ではほかにはないのではないのでしょうか。

しかしながら、市外から来た人や初めて来た人が同じように言う言葉があります。それは、北九州の景観をバックに、小文字山山頂の標識の横に立って写真を撮りたいとのこと。私も、登頂した喜びもあり、山頂で北九州の町並みをバックに撮影しましたが、写真だけを見ると、これが一体どこから撮った写真なのか分からない現状です。そこで、ぜひ小文字山山頂に小文字山と分かる標識を設置していただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

2点目に、令和7年度末で藍島・馬島LPガス事業が撤退することになり、これに伴い、ガスから電気への利用転換が必要となり、市がその補助を行うとのこと。先日も島の対象者に説明を行ったようですが、より丁寧な説明、意見聴取が不可欠であると考えます。私も島の方からお話を聞くと、市から補助が出るとはいえ、利用転換することで突然の出費となり、また、お風呂は灯油で沸かし、御飯はガスで炊いているというようなお宅もあり、そうすると炊飯器を買い換えないといけないなど、単にLPガスの設置件数だけでは見えない部分が多くあると思います。

その中でも私自身本当に考えさせられたのは、同じ北九州市民であっても島民は選べないという言葉でした。島でなければ、IHでもガスコンロでもどちらも自由に選べるのに、島の方たちは、IHにしてくださいと言われてたらそれに従うしかない。自由に選択できないのであります。そのような島の方の厳しい現状を考えると、アンケート調査など行い、もっと丁寧に島の方の声を聞いていく必要があるのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

以上で私の第1質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、女性が自分らしく輝ける町につきまして、若い女性が北九州市で働きたい、活躍できると実感できる環境を整備するために、どのように女性の意見を聴取するのか、施策に反映するのかというお尋ねがございました。

令和7年度予算では、女性が自分らしく輝ける町を重点テーマの一つに掲げさせていただきました。これは、女性という観点に重点を置いた取組を検討、推進することによりまして、多様な価値観や選択が受け入れられ、全ての人が尊重され、また、応援されていると実感できる町をつくっていききたいということを目指していききたいという思いに基づくものであります。

議員御指摘のとおり、令和6年の社会動態が60年ぶりにプラスに転換となった一方で、20代

を中心とした女性の市外への転出数は男性の転出数の2倍以上であり、解決すべき重要な課題と認識をしております。令和5年度に18歳から39歳を対象に実施をいたしました市外転出者へのアンケート調査によりますと、市外に転出した理由として男女とも一番多かったのは就職のためでありました。また、対象を学生に絞った就職に関するアンケートにおきましては、学生が就職する際に最も重視する項目として賃金や福利厚生などが男女ともに上位に挙げられた一方で、女性の回答割合が男性より顕著に多かった項目として、女性が活躍できる環境、職場の雰囲気、有休の取得のしやすさ、ワーク・ライフ・バランスなどが挙げられたところでございます。このようなデータを踏まえ、女性が北九州市で暮らしたい、働きたいと思える町に変革をするには、女性が希望する職種や業種の集積はもちろんのこと、女性が活躍でき、また、私生活と両立できる働きやすい職場づくりも重要な課題だと考えております。

こうしたことを踏まえ、令和7年度の女性に係る重点テーマに基づく施策としましては、1つは、女性が働きやすい職場環境づくりを行ったロールモデル企業への費用の助成。2つ目に、女性のヘルスケアに配慮した職場環境を推進するための実態調査などとともに、働く女性を含めた幅広い女性の皆様の御意見を聴取し、現状や課題を整理した上で、官民が連携をして課題解決に向けて取り組むための協働の場、プラットフォームづくりを進めることとしております。

お尋ねの、女性が働きたいと実感できる環境を整備するため、どのように意見聴取を行うかにつきましては、仕事をする上で、キャリア形成や子育てとの両立、また職場環境などについて好事例や改善すべき点などを、働く女性を対象に意見聴取やアンケートを行うこととしております。そして、そこで得られた女性が感じている課題を商工会議所等の経済界とも共有し、解決のための取組を関係者一丸となって進めていきたいと考えています。また、新年度の組織改正で政策局に新設予定のWoman Will推進室においては、女性の意見を踏まえ、女性が関わるあらゆる分野の取組につきまして、庁内の関係部局と組織横断的に連携をして取組を進めることとしております。

北九州市を、女性に選ばれる町、市内外からリスペクトされ、人や企業が集まる元気な町という次のステージに進めていくためには、このたびの女性に係る重点テーマは大きなブレークスルーになると考えております。北九州市だけでなく日本各都市の宿年の課題であるこのテーマを乗り越え、より一層、都市の格を引き上げてまいりたいと考えております。私から以上でございます。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、子ども基本条例につきまして、今後子ども基本条例をどのように周知していくのか、そして広報活動には予算がついているのかとの御質問にお答えいたします。

北九州市では、子供や子育てに優しい社会づくりを推進するため、令和5年にこどもまんな

か c i t y 宣言を行いました。子供の目線に合わせて子供の最善を考え、子供を社会を構成する存在として尊重することができる町を目指しており、令和6年度は、こどもまんなかアクションとして、子供、子供を育む人、子供を見守る人の3つの視点から20の施策を展開してまいりました。

このような中、令和6年12月定例会において成立いたしました北九州市子ども基本条例は、子どもにとって大切な権利や子どもの権利の保障など全22条で構成されており、第12条で、市は子どもの権利について周知啓発等に努めるものとするとしてございます。子どもの権利につきましても、子供が一人の人間として尊重され、心身ともに健康で安全に成長する上で大切であり、これまでも、小学生を対象に子どもの権利等を掲載した下敷きの配布や、子育てに役立つ情報をまとめた冊子、北九州市こそだて情報等への掲載など、その周知啓発に取り組んでまいりました。令和7年度におきましても、市内の小学6年生を対象に、子ども基本条例や子どもの権利、こどもまんなかスイッチなどを掲載した1万枚の下敷きを作製し、配布するなどすることとしております。

これらの事業につきましては、子育てに関する情報提供の充実事業等の予算を活用しております。今後もこのような予算を活用し、子ども基本条例について周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）緊急時の子供たちを守る連絡体制についてのお尋ねにお答えいたします。

教育委員会では、私立や国立の学校等と連携しながら、北九州市の子供たちによりよい教育環境を提供することに取り組んでおります。その一環といたしまして、台風、大雪のときの休校対応だとか不審者発生などの緊急情報を北九州市立以外の学校等や関係部局にも速やかに提供して、北九州市の子供たちの安全確保に努めております。今年度は、現時点までで14回情報発信しております。

ところで、学校におけます安全確保の取組については、一義的には、学校の設置者は学校保健安全法に基づいて在籍する児童生徒の安全確保に取り組むこととされておまして、この義務は公立も私立も同様でございます。具体的には、公私問わず全ての学校において、危険等が発生した際に円滑かつ的確に対応できるように、あらゆる場面における様々な危機事象を想定して危機管理マニュアルを策定して、教職員への周知徹底や訓練を行うこととされております。また、保護者への連絡についても、私立学校等も一斉メールの発信など、それぞれの学校の実情に応じて工夫しながら取り組んでいるものと認識しております。

なお、北九州市では、市民の安全を脅かすような突発事件や地震などの災害発生時には、市民が確実に情報を受け取ることができるように、市のホームページやSNS、テレビなど様々な伝達手段で情報を発信しております。教育委員会からの情報を待たずに、私立学校等におき

ましても児童生徒の安全確保のためにこれらを有効に活用していただきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、北九州市立学校以外の学校等も本市の公教育の一翼を担う重要な存在と認識しております。今後も引き続き連携しながら、子供たちを守り育てる取組に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、軟骨伝導イヤホンの助成についてのお尋ねに御答弁いたします。

難聴については、聞こえづらさから人とのコミュニケーションが難しくなり、特に高齢者にとって社会的孤立や認知機能低下の要因になると認識をしております。聞こえづらさが生じた場合は早期に医療機関を受診し、必要に応じて、医師や専門家の助言の下、補聴器や集音器などを用いて聞こえを改善することが、生活の質を保つことにつながると考えております。北九州市では、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診の大切さについて掲載したチラシを作成し、これを活用して、地域のリハビリテーション専門職と連携しながら啓発を進めているところでございます。

聴覚障害に該当し、身体障害者手帳が交付された方には、補装具費支給制度による補聴器の購入費用の一部助成を行っております。議員御提案の軟骨伝導イヤホンは、耳の周りの軟骨を振動させて音を伝える技術を利用したもので、通常は集音器とセットで使用いたします。北九州市におきましても、使いやすさや効果を確認するため、昨年、区役所で試行的に使用しました。使用した方の、いつもよりは聞こえたと回答した割合が多かった一方、雑音や使いづらさなどの御意見もあり、技術的な課題もあると感じております。また、聞こえにつきましては、お一人お一人の診断に基づく治療のほか、適切な聴覚補助機器の選定が必要であることから、特定の機器を対象として助成を行うことについては慎重な検討が必要だと考えております。

こうしたことから、まずは幅広く早期発見、早期介入の必要性と難聴への正しい知識の普及に努めるとともに、新たな技術開発の動きも注視しながら難聴への支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）小文字山山頂に小文字山と分かる標識を設置してはどうかという御質問にお答えします。

小文字山は、門司区の清滝公園から北九州国定公園に指定されております風師山、戸ノ上山などの企救山系を縦走し、小倉北区の足立公園に至る延長約21キロメートルの企救自然歩道のコース上にありまして、小文字山の山頂は気軽なハイキングコースとして多くの方々に利用されております。この企救自然歩道は、福岡県が管理者としまして、コース上の各所にテーブルやベンチ、行き先表示の標識などの設置、改修を行っているところでございます。北九州市

は、地元自治体としまして、福岡県より維持管理に関する業務を毎年度受託しております。草刈りや軽微な施設の補修などを行っているところでございます。

議員御提案の小文字山山頂への標識の設置につきましては、そこに登る方の達成感やよい思い出にもなると考えておまして、まずは企救自然歩道の管理者である福岡県と協議して、しっかりと連携してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、小倉北区のまちづくりのうち、藍島、馬島のLPガス供給事業撤退について、丁寧に島民の声を聞く必要があるのではないかという御質問にお答えいたします。

藍島、馬島におけるガス事業は、現在、民間のLPガス販売事業者であるENEOSグループエナジー株式会社が、島民の生活を支えるため、安定供給と保安の確保に御尽力いただいております。北九州市といたしましても、これまで、LPガス運搬経費の負担軽減のため、市営渡船の貨物運賃を免除してまいりました。

しかしながら、このガス事業は、離島の保安業務に係る経費負担や使用量の減少のため、採算が取れない状況が続いていること等を背景に、昨年夏、事業者から、令和7年度以降の供給の継続が困難である旨の申出がございました。これを受け、北九州市としては、LPガスが重要なライフラインであることから、事業者と協議を行い、ガス供給期限を令和7年度末まで延期していただけることとなりました。また、安全・安心に暮らせる離島振興の観点から、電化に向けたIH調理器具等の設置を支援する北九州市独自の補助制度を令和7年度予算案に計上したところでございます。

こうした中、現在、島民の皆様に対して、ガス供給事業の終了や支援の方向性等について、事業者と北九州市とが共同で説明会を行っているところでございます。引き続き、新たな制度の具体的な内容等をお知らせする説明会の開催や意向調査などを通じまして島民の皆様の声を丁寧に伺いつつ、持続可能な生活環境づくりに努めてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）22番 富士川議員。

○22番（富士川厚子君）ありがとうございました。まず、女性の輝ける町について、女性は特に世代や生活環境、そして働くことに関して、自分らしさに対する価値観が世代によって本当に違うと私自身思います。また、市長が言われる稼げる町というのと自分らしく輝くというのもイコールではないのかなとも考えます。20代の女性の流出の原因は、やはりやりたい仕事、サービス業だとか、自分を輝かせ、求めるきらきらした職場がないということではないかと思えます。結局、北九州市では夢がかなえられない。福岡市などで、やりたいことがたくさんある場所へどんどん移っていきます。

今回、市長の令和7年度予算の重点テーマの1番に掲げられており、私も大変に期待してい

るところでございます。トイレの快適化も本当に大切なんですけど、もっともっと現場の声を聞いてもらいたい。本市にはZ世代課がございますので、そのSNS等幅広く活用して、若い方のリアルな声を聞いてもらいたい。そして、来年度だけでなく継続して、この女性の輝くという観点に関しては注力してもらいたい。このことは要望したいと思います。また、市長の企業誘致の際は、若い女性が働きたい、やってみたいと思う職場、職種にもぜひ誘致をしていただきたい。これも要望させていただきます。

次に、緊急時の連絡体制です。教育長、答弁ありがとうございました。今回のこの補正予算は小倉南区の事件を受けてということなのですが、補正予算で防犯対策強化事業ということで、駅周辺など通学路への防犯灯の設置と防犯カメラの設置となっていますが、これはまた子供というのが犯罪にすごく狙われやすいと考えます。市内の幼稚園、保育園、私立、国立、県立の小・中・高近辺にも設置すべきだと思います。ここに通う子供たちの多くが市民であり、女性の目線、母親の目線からすると、ここも行ってもらいたいと思います。こどもまんなかcityをうたっている本市であります、見解をお伺いいたします。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今回の補正予算では、防犯対策の緊急強化といたしまして防犯カメラ設置補助の予算も計上してございます。今言われたように、私立を含めまして、そういった小・中・高等学校も補助の対象としたいと思っておりますので、今回の予算が議決されましたら、しっかり周知をしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）22番 富士川議員。

○22番（富士川厚子君）ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

あと、市長は山登りとかされますでしょうか。ぜひ小文字山に、御案内しますので、登っていただいて、北九州市の町並みを見ていただきたい。これも要望いたします。

あと、軟骨伝導です。補聴器は医療器具なんですけど、軟骨伝導イヤホン、私も今回、奈良の医科大に行って借りてきました。ここが球体になっていて、穴になっていないので清潔で耳あかもたまず、行政の窓口とか、個人情報を取り扱う窓口ですごく使われております。銀行とかですね。近隣都市だと、行橋市、苅田町、水巻町、岡垣町、そして福岡市でも軟骨伝導イヤホンというのが窓口で使われております。また、大阪万博でもインカムのイヤホンとしても使われるということで、第3の聴覚経路ということで、ぜひ窓口等、これお貸ししますので使ってみていただいて、聞こえない難聴の方も大変かと思いますが、大声で話す窓口の方も本当に苦勞であるのかと思います。ぜひ前向きに検討していただくことを要望しますし、これ家電になりますので、助成、もしあれでしたら産業経済局とか、そのような家電という扱いで取り扱って補助できたらなということも要望して、以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）議場の皆様、インターネット中継、ケーブルテレビで御視聴の皆様、おはようございます。公明党の松岡裕一郎です。4期目初めての一般質疑です。この場に立たせていただいたことは、ひとえに御支援していただいた市民の皆様、深く感謝申し上げますとともに、大衆と共に、市民と共にとの初心を忘れずに貫くことをお約束申し上げ、公明党会派を代表して一般質疑させていただきます。

早速、始めさせていただきます。

働く場を増やす施策についてお伺いいたします。

本市が1月7日に発表した、社会動態が60年ぶりに492人のプラス、転入超過に至ったというニュースは、大変にうれしいニュースでありました。内訳を見ると、外国人がプラス1,802人の転入超過で、日本人がマイナス1,310人の転出超過となっており、つまり、今回の492人の社会動態のプラスは外国人の転入超過が大きい要因であることが分かります。その一方で、日本人についても、2015年の3,334人の転出超過から大きく改善し、年によって変動はあるものの、昨年は転出超過は1,310人にまで減り、転出超過、社会動態のマイナスは改善傾向にあります。これは、近年の企業誘致の成果として、若者や子育て世代の増加が寄与しているものと考えます。

このようなよい流れを一過性のものにせず、持続可能な発展をさらに目指すなら、私は、若者や子育て世代が働ける場を増やし、九州一円や他県から人が集まる流れを加速させなければならぬと考えます。

そこで、働く場を増やす施策について3点お伺いします。

1点目に、今回の令和7年度当初予算案において、魅力ある雇用の場の創出として約29億430万円、29事業が計上されています。市が提案している雇用の場の創出と、私が選挙時に訴えてきた働く場を増やすの政策が重要課題であるとの認識は、同じベクトルであると思っています。しかし、今回の選挙で地域を回ると、4年前にあった企業や会社、事務所が福岡市に移転、統廃合されていたりすることがあるのも事実であります。そこで、働く場を増やすため、今回の社会動態のプラスが今後の市場の拡大や地域産業に与える波及効果を踏まえて、ターゲットの絞り込みなど、どのように考えて来年度の企業誘致を進めようとしているのかお伺いします。

あわせて、昨年策定された北九州市産業振興未来戦略における企業誘致の進捗状況についてお伺いします。

2点目に、働く場を増やすためには、何より産業用地の確保が必要と考えています。昨年の2月定例会本会議において、私は地域未来投資促進法による産業用地の確保についてお伺いしました。市長より、夏頃には対象となるエリアを公表し、事業者による産業用地開発計画の募集を開始することとしており、最短で令和7年度末には造成工事に着手可能であり、力強く進めていきたいとの御答弁をいただきました。私は、この施策が本市の未来を開く最重要政策で

あると考えています。

そこで、地域未来投資促進法による産業用地の確保の進捗状況や今後のスケジュールについてお伺いします。

3点目に、昨年7月31日に、半導体の組立て工程を受託する台湾のA S Eグループが北九州市若松区の市有地約16万平方メートルの土地を購入する仮契約をしたとの発表がありました。市民の関心も高く、今後の展開に大いに期待するところであります。そこで、お伺いします。

A S Eグループの誘致における進捗状況についてお伺いします。

またあわせて、今後、誘致を成功させるに当たり、クリアすべき課題や決定するポイントなどについて本市の見解をお伺いします。

次に、子供の居場所についてお伺いします。

今後も、本市が掲げるこどもまんなかc i t yの社会形成においては、多様な子供の居場所づくりが必要と考えます。そのような中、こども家庭庁の令和6年度補正予算に、令和7年度に繰越し予定のこどもの居場所づくり支援体制強化事業が計上されました。この事業は、こどもの居場所づくりに関する指針に基づく取組として、令和6年度から令和8年度で集中して支援を行い、子供の視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、必要な実態調査、把握や広報啓発活動の支援を行うとともに、N P O法人などが創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業を継続して実施するとしております。N P O法人等が創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業については、国の補助率が10分の10で、実施主体は都道府県、市区町村などとなっており、今後、詳細なガイドラインが示され、募集がかかるものと予想されます。

そこで、お伺いします。

ぜひ私はこの事業に応募していただきたいと考えますが、本市の取組やこの事業の実施見込みについてお伺いいたします。

次に、I C Tを活用した障害児支援についてお伺いします。

私は、これまで本会議において、難病支援や在宅就労、障害児発達支援等、様々な支援を訴えてきました。今後とも障害児支援の充実は必要であり、特にI C Tを導入することにより支援員や職員の方の負担軽減につながるものと考えます。

そこで、お伺いします。

こども家庭庁が令和6年度補正予算に計上している障害児支援事業等におけるI C Tを活用した発達支援推進モデル事業があります。そこで、この国の事業に本市も応募し、モデル自治体として採択を受けるべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

最後に、市の損害賠償等における新たな補償体制の構築についてお伺いします。

昨年の令和6年12月議会において、令和6年7月24日頃に北九州市立本城霊園の樹木が倒れ、墓石などを損壊させた事故について、損害賠償の額を決定し、和解する議案が出され、可決成立しました。このような倒木事故がないように、私は、樹木管理については目視ではな

く、樹木医による定期的検査や老木伐採について要望してきたところであります。

しかし、破損事件が起きた際の市による補償については、非常に時間がかかり過ぎているのではないかと疑問に思っています。万一、物損事故ではなく人身事故のような損害賠償などの遅れであれば、さらに大変なことであると考えています。そもそも、このような損害賠償などが遅れている原因については、市管理の保有林が公大でばく大な保険料がかかるため、保険に加入していないことや、このような倒木については、例えば自動車保険のように、補償手続に対応する専門部署や職員体制がないことが原因だと考えます。

そこで、お伺いいたします。

新たな提案として、市が管理する保有林や保険未加入の公共物などで倒木や損壊などによって市民に被害を与えた場合に、速やかに市民に寄り添い、補償の基準を示し、補償を実行するための新たな職員体制や補償の体制を構築すべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、働く場を増やす施策につきまして、社会動態のプラスが与える影響を踏まえ、来年度の企業誘致をどのように進めようとしているのか、あるいは進捗状況というお尋ねがございました。

北九州市の経済を再起動させる稼げる町を実現するために、北九州市新ビジョンや北九州市産業振興未来戦略において示しているとおり、企業誘致については、これからの時代を担う成長企業を市内に呼び込むとともに地域企業の投資を促し、市民の働く場所を創出することを重要な柱と位置づけております。

来年度、企業誘致をどのように進めるのかというお尋ねにつきましてですが、北九州市には、自然災害リスクの低さ、充実した陸海空の交通・物流のインフラ、ものづくり企業や環境産業などの集積、企業活動がしやすい安価な進出コストなど、企業立地に際して多くの優位性がございます。また、理工系人材も企業から高く評価されているところであり、議員御指摘の今回の社会動態のプラスによる若者、女性の定着の流れは、北九州市のポテンシャルをさらに強めるものであると考えております。そこで、これらの強みを生かしまして、バックアップ首都構想の下、本社機能やIT開発拠点、データセンターなどの誘致に力を入れるとともに、半導体、次世代自動車、蓄電池などの未来型成長産業についても重点的に誘致を進めてまいります。

お尋ねの企業誘致の進捗状況でございますが、昨年度は91件の誘致、1,260人の新規雇用の創出、2,581億円の投資の呼び込みにつながり、誘致件数と投資額は過去最高の記録となりました。そして、今年度は現在で84件の誘致、1,567人の新規雇用の創出、約3,717億円の設備投資額となり、新規雇用数、投資額ともに昨年度をさらに大きく上回るペースで推移をしております。

ます。

先日の日産自動車に加えまして、トヨタ自動車も近郊にバッテリー工場の建設を発表したほか、昨年12月のJASM第1工場の本格稼働など、九州では今後、未来型成長産業の投資がさらに拡大していくことが見込まれることから、来年度の重点取組としては関連サプライヤーの誘致に一層力を入れてまいります。また、自動車や半導体関連の設計やサポートセンターなど、オフィス需要も伸びていくことが想定されることから、小倉、黒崎を中心にオフィス部門の誘致にも力を入れていきたいと考えております。社会動態が60年ぶりにプラスに転じ、反転攻勢の機を得た今、北九州市の勢いをさらに加速させるよう、さらなる企業の誘致に向けて全力で取り組んでまいります。私から以上でございます。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）働く場を増やす施策についてのうち、残りの2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、地域未来投資促進法による産業用地の確保の進捗状況、今後のスケジュールについてでございます。

企業誘致でさらなる成果を生み出していく上で、その受皿となる企業ニーズに適した産業用地の存在が大変重要なポイントの一つとなります。こうした中、産業用地の状況は北九州市の所有地が残り少なくなっており、現在は市の所有地に加えて民間所有の用地約100ヘクタールも対象に誘致を行っているところでございます。しかしながら、広さ、エリア、工業用水、電力等のインフラの整備状況などが企業のニーズに合わないケースも生じてきております。そうしたことから、昨年7月に打ち出しました企業誘致加速大作戦の重点施策として、地域未来投資促進法の活用による産業用地の創出に着手し、企業ニーズの高いエリアにおいて民間開発の募集を開始したところでございます。

この取組の進捗状況につきましては、昨年7月以降、開発事業者等からの問合せが約50件ありまして、具体的な開発計画の相談を受けているものが10件以上ございます。このうち、計画の熟度が高まった案件については福岡県と事前協議を進めておりまして、鋭意準備を進めているところです。今後のスケジュールにつきましては、現在協議中の案件が順調に進めば、当初の予定どおり、最短で令和7年度末には一部の案件について造成工事が着手可能となる見込みであります。

地域未来投資促進法の活用による企業ニーズに即した産業用地の創出は、企業誘致のベースとなる重要な取組であります。稼げる町としての勢いをさらに大きく強くしていく観点からも、引き続き民間事業者と協調しながら取組を進めてまいります。

続きまして、ASE誘致の進捗状況とクリアすべき課題や決定のポイント等について何うという御質問についてお答えいたします。

北九州市では、昨今の日本企業による生産拠点の国内回帰や外国企業による活発な対日投資

などの動きをチャンスと捉え、将来の経済成長を力強くけん引する未来産業振興の観点から、半導体、次世代自動車などの誘致を重点的に推進しています。そのような中、半導体後工程の製造受託企業で世界最大手のA S Eグループへアプローチを行ったところ、学研用地に関心を示していただき、昨年7月に市有地売買仮契約を締結したところでございます。A S Eからは、現在、投資計画について引き続き内部でより詳細な検討を進めていると聞いておりまして、市の担当部署とも日常的に情報交換を進めるなど、検討の熟度は高まっているものと感じております。

議員お尋ねのクリアすべき課題や誘致決定のポイント等につきましては、誘致交渉中でありまして、申し上げられることは少ない状況でありますけれど、A S Eとしては、日本におけるビジネスの成立、経済産業省の補助金の獲得を中心に様々な角度から慎重に事業計画の検討が深められており、これらを総合的に勘案して最終的な意思決定がなされるものと認識してございます。

北九州市には半導体関連企業が約100社立地しておりまして、A S Eが進出すれば、地元企業との連携はもとより新たなサプライヤーの集積など、九州の半導体サプライチェーンの強じん化に大きく寄与するだけでなく、企業進出による新たな物流の創出や関連サービス業の拡大などの効果も見込まれ、まさにシリコンアイランド九州の一大拠点となることが期待されます。北九州市としましては、ものづくり産業の高度化はもとより、北九州学術研究都市の新戦略、G-C I T Y戦略でございますが、これの実現に向けた動きを飛躍的に加速させることにもつながることから、A S Eにしっかりと寄り添いながらニーズに適切に対応し、進出に向けて全力を尽くしてまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、子供の居場所について、北九州市における子供の居場所づくりの取組や、国におけるこどもの居場所づくり支援体制強化事業の実施の見込みについての御質問にお答えいたします。

子供が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくには、様々な遊びや多様な体験活動ができる自分の居場所を持つことが大変重要でございます。令和5年12月に国が策定いたしましたこどもの居場所づくりに関する指針では、地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、子供が遊び、育ち、学ぶ機会が減少し、地域コミュニティの中で育つことが困難になってきているとの課題が指摘されております。

これを受けて国は、子供が安全で安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進するため、令和6年度の補正予算でこどもの居場所づくり支援体制強化事業に係る予算を計上しております。この事業は、N P O等と自治体が連携して実施するモデル事業でございまして、例えば早朝の子供の居場所づくりやデジタルテクノロジーに触れることができる居場所づくりなど、新たな視点での居場所づくりを支援することが想定されてございます。申請は実施主体である自

治体が行い、国が設置する企画評価委員会による審査を受けて採択される必要がある事業となつてございます。

一方、北九州市ではこれまで、子供が安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、児童館やユースステーションなどを整備するとともに、多世代の交流拠点となる子ども食堂の運営支援などに取り組んでまいりました。さらに、令和6年度からは、子供が遊び、集える場所を提供するわいわい市民センターやこどもまちなかスペースなど、子供の声や視点を取り入れた新たな居場所づくりにも取り組んでおります。こうした事業を着実に実施、定着させていくことに加え、今後も、民間団体や地域団体、学校や企業等と連携、協力いたしまして多様な子供の居場所づくりに取り組むとともに、国のモデル事業につきましては、関心のあるNPO法人等の声も聞きながら適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、ICTを活用した障害児支援につきまして、こども家庭庁が令和6年度補正予算にて計上している障害児支援事業所等におけるICTを活用した発達支援推進モデル事業に応募すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

介護や障害等の福祉分野におきまして、安定的に良質なサービスを提供するため、事業所でのICT活用を推進し、業務効率化や職員の負担軽減を図ることは重要と認識しております。北九州市では、令和2年度から国の補助事業を活用し、障害児支援事業所等の主にバックオフィス等の効率化を図る業務支援、勤怠管理等のためのソフトウェアや職員間の情報共有のための端末機器、通信環境の整備などに係る経費の一部補助を行ってきました。これまでに補助を行った事業所からは、事務効率化や職員の負担軽減と併せて、利用する障害児や保護者への支援にゆとりが持てるようになったなどのよい影響が出たとの声を聞いております。

他方、今回、こども家庭庁が新たに、ICTを活用した発達支援推進モデル事業を予算化しました。この事業は、ICTを活用した発達支援の先駆的な取組に係る環境整備や運用経費を2年間集中的にモデルとして助成し、効果や課題などの分析、検証を行うものでございます。この事業は令和7年度に募集を開始する予定でございますが、実施要項は先週末に示されたところでございます。要項によれば、事業を実施するに当たり、ICT支援推進専門員の確保や分析、検証のための協議体の設置、また、ICTを活用した発達支援の取組の実践を行う事業所との調整など、事前の準備が必要とされております。そのため、北九州市においてどのような取組が可能か、市内事業所の状況も鑑みつつ今後考えてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、障害児や障害者が安定的に質の高い障害福祉サービスを受けられるよう、事業所の支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、市の損害賠償等における新たな補償体制の構築について

て、保険未加入の公共物などで市民に被害を与えた場合に速やかに市民に寄り添い、補償の基準を示し、実行するための新たな職員体制や補償の体制を構築すべきとの御質問にお答えします。

北九州市が管理する保有林や道路、公園、河川などの公共物については、市民の生活に支障を来さないよう適切な点検、維持管理に努めておりますが、残念ながら予期せぬ事故が一定数発生しているところでございます。議員御指摘の市保有林や保険未加入の公共物において不具合等により損害を与えた場合の補償については、事案ごとに発生要因や被害内容が大きく異なるということから、その性格上、一律に基準を定めるということは難しいと考えてはおります。このため、法務担当部局や顧問弁護士とも協議しながら、損害保険や裁判の事例、また過去の補償事案に照らし、公正公平に判断することとしております。

現行の体制や対応につきましては、例えば保険未加入の公園や霊園などで倒木などにより損害を与えた場合は、各区のまちづくり整備課が窓口となりまして、損害の状況確認、補償額の見積りの取得、補償額案の算定などを行い、関係課と連携し、早期の解決に向けて被害を受けた方に寄り添いながら丁寧に話し合いを行っており、適切な対応が図られているものと考えております。しかしながら、被害を受けた方の治療が長引き、治療費の確定に時間を要する場合や、補償の内容についてお互いの主張がかけ離れているという場合など、速やかな補償の実行が難しい事例もございます。これは、保険に加入している道路や河川も同様でございます。

このようなことから、補償を実行する体制につきましては、まずは現行の体制において、DXを活用した情報の蓄積や事案ごとの進捗状況の共有などの工夫を重ね、各区や関係部局とより一層の連携強化を進めることで、今後も市民に寄り添いながら補償事案の迅速な解決につなげてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）御答弁ありがとうございます。それでは、時間の許す限り、要望と第2質疑させていただきたいと思っております。

まず、順番逆になりますが、市の損害賠償における新たな補償体制の構築について要望させていただきたいと思っております。

市民への賠償のスピードが非常に大事だと私は感じておりますし、スピードが大事ではないかと思っております。この提案は、職員の負担軽減と市民サービスの向上のために申し上げます。都市整備局は維持管理や整備は専門かもしれませんが、法律的なものとなれば、やはりそれは専門ではないと思っております。総務市民局には法制課があり、担当弁護士さん、また法務に強い職員さんもいます。裁判なる、全国の、また市にも、ケース・バイ・ケースであります。そういった蓄積があると思っております。一定程度過ぎたものをデータ化し、また、それを補償につなげる解決づくりの基準づくりや法務業務に対しては、体制、また、DXと先ほど御答弁ありましたけども、こういったものをさらに進めていただいて、市民に対する補償、こうい

ったものをスピードアップしていただきたいと切に願うものであります。総務市民局と都市整備局との連携で、こういった補償に対してはさらなるDX、スピードアップを図っていただきたいと要望させていただきます。

また、子供の居場所、また、ICTを活用した障害児支援についてはよく分かりました。国の予算をまた見ていただいて、しっかりと対応していただきたい。この続きについては、また委員会等で、別の機会で質問させていただきます。

一番私が申し上げたかったのは、働く場を増やす、仕事を増やす取組についてであります。企業誘致や社会動態プラスの施策については、過去6回、私は本会議で質問をさせていただきました。また、このたびの市議会議員選挙に対しても、働く場を増やす、仕事を増やす施策が北九州市には必要であるとお訴えをさせていただきました、このたび4期目の挑戦を市民の皆様からいただいたところであります。本来、私は、1期目、2期目と難病支援や障害者の支援、福祉部門の充実の質問をさせていただきましたが、必ず財源問題、北九州市には財源がないといった財源問題にぶつかりました。北九州市議会議員として、市の未来をつくる責任ある立場であるならば、北九州市の財政や人口問題、雇用、経済が潤沢でなければ、市民、庶民、そして大衆の福祉ができないものと考えて、過去6回において質問をさせていただきました。また、この取組をさらに進めていかなければならないと、そういう思いでいっぱいでありませう。全力で取り組んでいくということ、まず表明させていただきたいと思ひます。

地域未来投資促進法ですが、これは民間計画が全て基になっています。国の同意、そして県の同意とともに、承認が最終的には必要であります。民間計画についてはサポートをしっかりとさせていただいて、力強くこれを進めていただきたいと思ひます。

ここで質問させていただきたいと思ひます。富士川議員と重なる部分もあると思ひますが、働く場を増やすについては、女性が他都市、特に福岡市に流出しているという現状があります。女性活躍の場を増やす視点が重要と考えますが、女性活躍の視点から職場、職種を増やす施策に取り組んでいただきたいと思ひますが、見解をお伺ひします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）女性の働く場を増やすということで、どういうふうにするかという御質問でございますが、まず企業誘致という観点で申し上げますと、最近好調なIT部門でありますとか、市長からも御答弁させていただきました本社機能の誘致、本社機能の誘致は特に間接部門というか、総務、人事、経理、それから、これは間接じゃないですけど、営業とか企画部門とか、割と女性に人気のある職種も多いですので、そこをしっかりと頑張っていくというのが一つ。誘致ではないんですけど、地元の企業にもっと大きくなってもらって本社機能を拡充してもらおうということも同じように重要だと私ども思っています。それから、ちょっと長いスパンになりますけど、スタートアップのように新しく生まれて仕事を生んでいくということも重要だと思ひますので、そういったことを様々取り組みながら、女性が活躍できる

ような、そういう仕事を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）女性が活躍をするという働く場、職種を増やすというのは、非常に本市においては大事だと思っています。公明党会派としてもそれが大事だと思っていますし、さらに進めていただきたいと思います。私も福祉、また様々な子育て支援とかしたいんですが、どうしても財源問題が関わってきます。これを解決するためには稼ぐ町、そのベクトルは市長と一緒にしたいと思います。しっかりこの点についてはさらに、未来をつくる責任ある議員として、これを質問させていただいて前に進めさせていただきたいという思いでいっぱいあります。

私の質疑は以上で終わらせていただきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）皆さんこんにちは。公明党の中島隆治でございます。本日は、大変にお忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様、大変にありがとうございます。私も3期目、任期をいただきまして、皆様からいただいた声を基に3期目最初の一般質疑をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは初めに、中小企業の賃上げについてお尋ねいたします。

選挙期間中に私が最も強く感じたのは、物価高騰から市民の暮らしをどう守っていくかということでもあります。それには物価上昇を上回る賃金引上げを定着させる必要があります。中でも、雇用の約8割を占める中小企業の賃上げが不可欠であります。円安による輸入コストや原材料費の高騰により中小企業の経営は圧迫され、市民の暮らしや事業者を守るための対策強化が喫緊の課題であります。

昨年の春闘では賃上げ率が5.10%と、33年ぶりの高水準となりましたが、うち300人未満の中小組合の賃上げ率は4.45%にとどまり、大企業との格差は広がっているのが実態であります。こうした中、今年の春闘では労使ともに賃上げの定着を目指すことで一致しており、特に中小企業の賃金引上げが大きな焦点となっております。あらゆるコストが上昇し、中小企業にも賃金引上げが求められる中、事業を継続していくためには中小企業にも適正な価格で取引することが重要であります。しかし、実際には取引先との力関係から価格転嫁が進まず、賃上げの実現が難しい現状もあります。

そこで、中小企業の稼ぐ力を向上させるために、賃上げの実効性を高める施策を求めて2点お尋ねいたします。

1点目に、中小企業の賃金引上げを進めるためには生産性向上や経営基盤の強化が不可欠ですが、そのためにはスピーディーかつ効果的な支援が求められます。本市として、中小企業の賃金引上げを後押しするためにどのような支援策が必要と考えていますか。また、今後の方向性についてもお聞かせください。

2点目に、中小企業の大きな課題として、経営者の高齢化と事業承継の問題があります。東

京商工リサーチの調査によると、企業の経営者の平均年齢は63.59歳であり、70代以上が最も多いという状況であります。すると、多くの経営者は10数年以内に引退することが予想され、成長志向が失われ、事業が縮小傾向に陥る場合もあります。例えば、中小企業の総資産成長率や有形固定資産成長率の平均値を見てみると、経営者が59歳以下の場合はプラスであるものの、60歳以上になると一貫してマイナスに転じ、投資意欲の低下が見られます。このままでは企業の成長も鈍化し、意欲ある若者がそこで働いているとすれば、若い人たちにも影響を及ぼしてしまいます。そうした観点から、高齢化している中小企業の経営者にも生産性向上に向けた支援の情報が届く仕組みを強化する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、学校体育館への空調整備の必要性についてお尋ねします。

学校体育館は、児童生徒の教育の場であると同時に、地域活動や災害時の避難所としても重要な役割を果たしています。近年の猛暑や自然災害の激甚化を踏まえ、体育館への空調設備の整備を加速させるべきと考えます。

体育館の中で起こったことではございませんが、2018年には小学生が校外学習中に熱中症で亡くなる事故が発生し、また、災害発生時の体育館などの避難所の環境不備による災害関連死の割合も増加しています。国際赤十字などのスフィア基準でも、最適な快適温度と換気の提供が求められており、体育館の環境整備は急務となってきています。全国の公立小・中学校体育館の空調設置率は、2018年の約1%から2024年9月時点で18.9%に向上しましたが、依然として低水準であります。本市では現時点で設置ゼロの状況ですが、新設される小倉北特別支援学校の体育館にエアコンが導入されることは、今後の整備の足がかりになると期待しております。

こうした中、公明党は政府に対し、今後5年をめどに100%設置を提言し、総合経済対策にはペースの倍増を目指して計画的に進めるとの方針が示され、2024年度補正予算案で779億円を確保いたしました。これにより特例交付金や補助制度が整い、整備を加速できる環境が整いつつあります。

空調導入に当たっては、予算確保を踏まえ、単なるエアコン設置にとどまらず最適な方式を選定すべきであります。例えば、一般的なパッケージエアコンでは換気時に空調効率が低下する一方、置換空調方式であれば換気不要で、効率的な空調が可能となります。また、災害時の停電に備えた非常用発電機の併設も重要であり、燃料供給が課題となる重油や軽油ではなく、運搬が容易なガス発電機やガス空調設備の導入も考慮すべき課題であります。さらには、2050年のカーボンニュートラルに向け、省エネや脱炭素化に貢献する設備の導入も求められます。

そこで、国の内閣府防災担当や文部科学省へ要望し、自治体向けのランニングコスト支援の拡充や災害時の電源確保策も進めてもらうとともに、第三者所有者方式やリース方式などコスト負担を抑えた導入手法も含め、本市の全小・中学校体育館への空調整備が一日も早く進むよ

う、最新技術や先進事例を参考にしながら検討準備を進めるべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

最後に、八幡西区のまちづくりについて2点お尋ねいたします。

1点目に、八幡西区南部地域の活性化についてお伺いいたします。

本市の社会動態が約60年ぶりにプラスに転じたことは大変喜ばしいことであり、企業誘致の成果として若者や子育て世帯の増加も寄与しているものと認識しております。こうしたいい流れを一過性のものとせず、持続可能な発展につなげるためには、市内各地域のバランスの取れた成長が重要であると考えます。その中でも、八幡西区南部地域の活性化を重点的に取り組む課題の一つとして検討してはどうかと考えますし、私としては不可欠であると考えます。

八幡西区の南部地域は山間地が多く、市街化調整区域が広いこと、開発に一定の制約があることは理解しております。しかしながら、八幡インター付近は、都市高速や九州自動車道など市内外からのアクセスに優れた交通の結節点としての利便性を有し、物流拠点としての可能性を秘めた地域でもあります。本市全体の発展を考える上で、この地域のポテンシャルを最大限に生かし、計画的なまちづくりを進めるべきではないでしょうか。

現在、隣接する中間市や直方市では商業地域の整備が進んでおり、北九州市民が商業施設を求めて市外へ流出する傾向があります。本市の活力を維持しながらさらに向上させるためには、八幡西区南部にも適切な商業エリアの整備を検討し、住民の利便性を向上させるとともに市外への経済流出を抑える施策が必要であると考えます。

そこで、本市として、八幡西区の南部地域の活性化に向けて、市街化調整区域の緩和など具体的な計画を検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、畑貯水池周辺の整備についてお伺いいたします。

八幡西区にある畑貯水池周辺は自然豊かなスポットで、周囲には遊歩道が整備されており、ウォーキングなどに親しんでいる方が多く見られます。その近くにありますが中畑橋駐車場から少し階段を降りると、清流が広がり、知る人ぞ知る川遊びスポットがあります。夏には多くの親子連れや園児たちが訪れ、子供たちの歓声あふれるこのエリアは地域の貴重な憩いの場となっております。また、川の対岸にはあずまやが設置されており、木々に囲まれたこの空間は避暑地としても最適な環境を有しています。しかしながら、この現在の状況は、川遊びスポットからあずまやへ行く移動経路がなく、両者を結ぶ階段がないため、せっかくの施設が十分に活用できていないと感じます。もし、適切なアクセス手段が整備されれば、より多くの方々が快適に利用できるようになり、さらなるにぎわいを生むことが期待される場所と考えます。

近年、自然環境を生かした観光資源の整備や子供たちの健全な遊び場の確保が重要視されており、本市においても地域の自然を生かした施策が求められていると考えます。特に、この畑貯水池周辺の地域は市内でも貴重な自然環境を保持しており、今後の地域活性化にもつながる可能性を秘めていると考えます。

そこで、このエリアを一体的に整備し、川遊びスポットとあずまやをつなぐ階段の設置や遊歩道のさらなる整備を検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）中小企業の賃上げにつきまして、賃上げを後押しするための支援策、どのようなものが必要か、今後の方向性についてお尋ねがございました。

市内企業の99%、従業者数の約8割を占める中小企業は地域経済の要であり、中小企業が持続的に成長していくことは北九州市の発展にとって大変重要な政策課題であると考えております。現状の中小企業の賃金水準は大企業の水準に達しておらず、そのため人材確保も困難であるなど、厳しい経営環境が続いております。私自身も、人手不足や原材料費の高騰など、経営に苦しむ中小企業の皆様の切実な声、様々な場面でお伺いしているところであります。

お尋ねの中小企業の賃上げに向けましては、まず稼ぐ力を高め、賃上げの原資をしっかりと確保していく必要がございます。北九州市といたしましては、中小企業の稼ぐ力を高めるために、適正な価格転嫁、生産性の向上、それから付加価値の向上、この3つの視点で支援をしていきたいと考えております。具体的には、1つ目に、まず適正な価格転嫁につきましては、中小企業支援センターでの専門家による相談対応や、発注企業が望ましい取引慣行の遵守を宣言するパートナーシップ構築宣言の拡大、推進。2つ目に、生産性向上の支援として、賃上げと生産性向上のために設備投資をされた中小企業に対する補助金や固定資産税の軽減、業務のデジタル化やロボット活用の補助金。3つ目に、付加価値向上の支援として、専門家の派遣によるブランディングや市場ニーズに基づいた製品開発の伴走支援などを行っているところでございます。

さらに、2月補正予算におきましては、中小企業の持続的な経営と成長をサポートするため、物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援助成金を計上させていただいております。本助成金は、物価高騰や人件費の上昇によりまして利益が減少した中小企業に対しまして、省エネ投資や効率化、経営改善などの生産性向上に要した費用の一部を助成させていただくものでございます。

北九州市といたしましては、中小企業の賃上げを促進するために稼ぐ力を高めていくという基本的な考え方の下、様々な施策に総合的に取り組み、北九州経済の中核を担っていただいている市内中小企業の成長と働く方々の所得向上の好循環を生み出してまいりたいと考えております。私から以上でございます。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）中小企業の賃上げについてのうちの残りの御質問、高齢化している中小企業の経営者にも支援の情報が届く仕組みを強化する必要があるのではないかという御質問にお答えいたします。

中小企業は地域経済の要であり、北九州市としては、中小企業が長年営んできた事業を円滑に後世に引き継ぎ、発展させることが重要と考えております。現在、市内の中小企業は、原材料等の物価高騰や人手不足など様々な経営課題に直面しております。また、議員御指摘のとおり、経営者の高齢化による投資意欲の低下も指摘されております。このため、北九州市では、賃上げと生産性向上のために設備投資をした中小企業に対する補助金や固定資産税の軽減など、様々な補助事業や施策を通じ、中小企業の実業性向上を支援しております。また、円滑な事業承継を支援するため、若手後継者による新事業計画の策定支援などにも取り組んでおります。

これらの施策は、広報紙やホームページ、メルマガ配信等を通じ、広く発信をしているところであります。今後とも、これらの媒体や北九州商工会議所を通じた情報発信に努めるほか、中小企業団体の会合や経営者向けの各種セミナー、中小企業支援センターの専門員による巡回相談など、あらゆる機会を捉えて情報提供するなど、取組を強化していきたいと考えております。

北九州市としては、絶えず変化する社会、経済環境の中で、北九州市の経済の重要な役割を担っていただいている中小企業がその力を存分に発揮し、成長できるよう、北九州商工会議所などの支援機関や中小企業団体などとも連携しながら、しっかりと中小企業を支えてまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校体育館への空調整備につきまして、整備が一日も早く進むように、最新技術や先進事例を参考にし、検討準備を進めるべきだという点にお答えいたします。

北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は大変重要であると考えておりました。普通教室、管理諸室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めておるところであります。お尋ねの学校体育館へのエアコン設置ですが、熱中症対策や教育環境の改善に効果があると考えております。その中でも、特別支援学校は体温の調節が難しい児童生徒や情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もいるために、特にエアコン設置が望ましいと考えております。そこで、まずは来年度しゅん工いたします小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置する予定であります。さらに、今後、学校を新築する場合にも体育館へのエアコン設置を検討していきたいと考えております。

全小・中学校の体育館にエアコン設置をするためには、設置工事と断熱工事を合わせまして約281億円、使用に伴います電気代に毎年約1億円を要して、市の負担は極めて大きくなるものであります。一方で、自然災害発生頻度が高まる中で、避難所となります学校体育館の機能の充実が求められているところでございます。教育環境の充実に加えて避難所機能を高めるためには、多角的視点からの調査研究が必要であると考えております。

そのために、今後の取組といたしまして、他都市の状況などを参考に、最新技術や先進事例

等の整備の手法や効果的な財源などにつきまして、幅広く情報収集に努めてまいりたいと考えております。あわせて、国に対しましては、設置費や電気代等のランニングコストへの支援を含めまして、財源確保に係る支援制度のさらなる拡充を図るように引き続き要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）次に、八幡西区のまちづくりについてのうち、八幡西区南部の物流拠点としての計画的なまちづくりを進めるとともに、市街化調整区域の緩和などにより生活利便性を向上させる商業エリアの整備を検討してはどうかという質問に御答弁申し上げます。

北九州市では、持続可能な都市としていくため、生活利便性が高い町なか居住を推進しております。一方で、市街化調整区域におきましても、農地などを保全するため開発に制限はあるものの、地域活力を維持増進していく必要があると認識をしております。

八幡西区南部は2つの拠点を有しており、木屋瀬地区周辺は暮らしを支える地域拠点として、かつての宿場町や幹線道路沿いなどを中心に商業や業務活動が営まれてきております。また、八幡インター周辺は縦横に幹線道路が走る交通の利便がよい地域であり、物流・生産拠点としてのポテンシャルを有しております。このポテンシャルを最大限に生かしていくため、現在進めております金剛土地区画整理事業や企業誘致加速大作戦によって産業の振興に取り組んでいるところでございます。

議員お尋ねの市街化調整区域におきましても、一定の要件を満たせば、地域未来投資促進法による規制緩和などにより、物流施設や半導体関連施設などの開発を可能としているところでございます。今後、産業振興に伴い、市街化が促進されることも考えられますが、その際は、無秩序な開発による生活環境の悪化などが生じないように、計画的な土地利用を図る必要があると考えております。この考えの下、お尋ねの商業エリアの整備につきましては、企業誘致などによって将来的に人や物の流れが大きく拡大し、就業環境を充実するための生活利便施設の進出が具体化した段階で、必要に応じて土地利用規制の見直しを検討すると考えております。

今後も、稼げる町の実現に向け、産業振興と地域住民の生活利便性の向上に適切に対応してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、八幡西区のまちづくりについてのうち、畑貯水池近くの中畑橋駐車場付近にある川遊びスポットとあずまやをつなぐ階段の設置や遊歩道のさらなる整備を検討してはどうかという御質問にお答えします。

河川には洪水を防ぐ治水機能の向上に加え、自然環境の保全に向け、市民の皆様が自然と触れ合い、関心を深める機会を創出する役割などが求められております。北九州市では、身近な自然と触れ合う場として、板櫃川や槻田川などにおいて、子供たちが川に入り、また、生き物

や環境について体験しながら学ぶ機会を設けております。畑貯水池の周辺におきましても、平成7年度から平成10年度にかけてキャンプ場や遊歩道、駐車場等を一体的に整備し、地域の豊かな自然と親しむことができる環境となっております。議員の言われる貯水池の上流に位置する川遊びスポットでございますが、これはこれらの整備の中で駐車場から川へ降りる階段などを設置しておりまして、夏には多くの親子連れが訪れ、市民の皆様の憩いの場となっております。

しかしながら、この川遊びスポットからあずまやまでは斜面地となっており、さらに木の柵で分断されているため、アクセスが難しい状況でございます。御質問の川遊びスポットとあずまやをつなぐ階段や遊歩道の整備につきましては、この川遊びスポットが駐車場とその対岸にあるあずまやを一体的に活用でき、このエリアがより快適で魅力的な空間となることから、今後、関係者と協議を進めながら具体的な検討を進めてまいります。

今後も、市民の皆様が貯水池周辺の豊かな自然と触れ合うとともに、子供たちが水辺に親しみ、楽しく遊べるよう取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）御答弁ありがとうございました。まずは、中小企業の賃金引上げについてから申し上げたいと思います。

市長から、また局長からも御答弁いただきまして、ありがとうございました。本市においても、また県、国におきましても、中小企業に対する支援、かなり充実をしてくれていると実感はしております。そこで問題なんです、必要な支援がなかなか中小企業の皆様に、例えば補助金であったり支援策であったり相談窓口であったり、そういう存在を知らないということが一つ大きな課題であると思いますので、ここはしっかりと周知徹底をしていただきたいと思っております。

国も、厚労省が掲載している賃金引上げ特設ページとか、また、中小企業庁が補助金の支援策のメニューを出しておりますけれども、それぞれやっぱりありますので、非常に分かりにくいというのが現状でございますので、例えば北九州市のホームページにも、中小企業の賃金引上げ、また様々な支援策が分かるような特設ページというのをつくっていただければどうかなと感じますので、そこは要望とさせていただきますので、どうぞ御検討よろしく願いいたします。

次に、学校体育館のエアコン設置についてであります。これは、今議会でも様々な議員が質問しておりました。私からは環境局長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、令和7年度当初予算案の事業の中で、次世代太陽光を含む再生可能エネルギーの導入可能性調査事業として1,000万円の予算計上がされております。これ次世代の太陽光発電設置であるペロブスカイトの導入に向けて調査実施をするということでございますが、このペロブスカイト、非常に薄くて軽量で、また、コストも安価で高効率な発電が可能のために、普及の可能性として大変期

待されているものであります。そこで、環境未来都市であります本市が取組の一環として、学校体育館に設置した場合の発電量とか、また、体育館の空調設備に対応できるのかどうかという調査研究も併せて行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）御質問いただきましたペロブスカイト太陽電池でありますけれども、議員御説明いただいたように、軽くて薄くて曲げることもできますし、今後導入が期待されるものでございます。ただ、今まだ実用化直前ぐらいの段階で、大量生産に至っていない段階でございます。ですから、令和7年度予算でも、どういうところに使うのが有効かというのを調査するための調査費を計上させていただいておる段階でございます。具体的な活用については、その調査を経て検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）ありがとうございます。このペロブスカイト、学校の体育館の屋根に適していると感じますので、導入の一つの方法として検討していただければと思います。

次に、武内市長にお尋ねしたいと思いますけれども、昨年5月に、子供たちに市政を考慮してもらおうきっかけづくりにつなげようと、みらい政策委員会が発足をされました。その後、小・中学生らが子供たちの目線で考えた政策提言を昨年10月に武内市長に直接、子供たちがその提言を持参してお受け取りになられたかと思いますが、その提言の中の一つに学校体育館へのエアコン設置が盛り込まれておりました。やはり、子供たちの声として、大変体育館は暑いのだろうと、切実な声だろうと思います。子供たちの思いをのせた提言、市長はどのように子供たちの声を受け止めて、そしてまた、子供たちにどのような回答、お声かけをしたのかというのをお尋ねしたいと思います。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）まず、すいません、私から、みらい政策委員会、様々な提言を子供たちから、本当にいろんな、各学校でワークショップをしていただいたり、単にこうしてほしいという要望だけを言うわけではなくて、その中で、じゃ、どうしたらいいかということ授業の中で取り組んでいただいて、最終的に市長に提言という形を取っていただくなど、子供たちのまちづくりに対する学びの中でも一つ大きな効果があったと思っております。その中で、できることを私たちも真剣に考えながら、実現に向けて進めるところにつきましては真剣に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）エアコンのことも含め、様々な政策提言をいただきました。本当にすごくいろんなプレゼン、そして、実際のお子さんたちの目線から貴重な御意見をいただきました。ただ、お子さんもその中で、政策提言すると同時に、こういうのはお金かかるかもしれないからすぐできるか分かりませんがとかという、全体的な視点でいろんな提言をいただいたん

でですね。ただ、できることから一步一步努力していきますというようなこととお話しした覚えがございます。

○副議長（村上直樹君）24番 中島議員。

○24番（中島隆治君）ありがとうございました。子供たちの声でありますので、一歩でも前に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

ちょっと時間がないのですが、最後、要望とさせていただきます。

八幡西区、大変広い行政区であります。黒崎、折尾などを中心にして、これまでそれぞれの特色を生かして、まちづくりに時間をかけて整備をしてきたものと思いますが、例えば今の学術研究都市も一朝一夕にできた整備ではなくて、長年の構想を経て半導体の産業拠点にしていること、ようやく今の段階に来ていると思います。八幡西区南部地域も、交通の利便性を生かして、学術研究都市のように、何十年か先にはこの地域が北九州市の発展に大きく寄与するエリアへと成長できるように、北九州市全体のまちづくりの中で重要な一翼を担う地域の一つとして位置づけていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）皆様こんにちは。まずは、大変にお忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様、大変に感謝申し上げます。ありがとうございます。私自身も3期目の任期をいただきました。御支援いただきました皆様の負託にお応えできるように全力で取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、会派を代表して一般質疑を行わせていただきます。

まず初めに、不登校支援についてお伺いいたします。

昨年の文部科学省の調査によりますと、北九州市では令和5年度に、市立の小・中学校で学校を30日以上欠席し、不登校となった児童や生徒の数は2,370人で、前の年から424人増えて、これまでで最も多くなりました。不登校となった児童と生徒の数が前の年を上回るのは5年連続で、内訳では、小学生が198人増えて808人、中学生が226人増えて1,562人となっています。

不登校の背景は多様であり、子供たちの状況に応じた支援策が必要です。文部科学省では、学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを取りまとめ、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにするための取組を、実現に向けて3つの目指す姿に分けて推進しております。その一つに、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるがあり、教育支援センターの機能強化を行うとしております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市では教育支援室を市内4か所に設置し、通所による不登校児童生徒の社会的自立や、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰が可能となるような支援を行っております。この教育支援室の機能強化に向けた取組をどのように行っているのか、ま

た、令和7年度のさらなる機能強化について計画をお伺いいたします。

2点目に、現在の市内4か所の教育支援室において、登録者数の増加により教室や備品等が不足している教育支援室があるとお聞きしております。教育委員会では現在の教育支援室での課題をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、いのちをつなぐネットワークの重層的支援体制についてお伺いいたします。

今年に入ってから毎日のように値上げのニュースが続いています。しかも、身近な食品や日用品など家計に大きく影響するものの値段が上がり、直近でも2025年2月の飲食料品値上げが1,656品目となり、2か月連続で前年を上回ったとの報道が目を行っています。帝国データバンク調査によると、年間では前年1万2,520品目を大幅に上回る1万5,000から2万品目前後に到達する可能性があるとしており、主食である米価格の高止まり、野菜の高騰を含め、市民の生活を大きく直撃しています。

このように物価が高騰し、家計を圧迫する状況が続く中、経済的に困窮してくると、まず切り詰めるものは食費であり、これがさらに追い込まれると、最後は命をつなぐ1回の食事が手に入らなくなります。本市にとってすぐに思い出すのは2006年の門司餓死事件、また2007年のおにぎり事件であり、本市の福祉行政の転換点ともなった事件です。生活困窮したときにまず必要とするのは食料支援ですと、NPO法人フードバンク北九州ライフアゲインの原田昌樹理事長はおっしゃっていました。

その苦い経験の下に2008年に立ち上げられたのがいのちをつなぐネットワークであり、本市ホームページ上で、いのちをつなぐネットワークは、支援を必要とする人に対して適切なサービスを提供すること、個別支援と、必要なサービスにつなげるまでの気づきや見守りなどの仕組みを確立すること、地域福祉ネットワークの充実、強化を目的として取組を進めていますとされています。その中で、困窮者の最初のニーズである食料支援を行っているフードバンク北九州ライフアゲインは、約10年間、いのちをつなぐネットワークと歩調と一つにしながら食料支援を行っています。現在、市内全ての区から寄せられる食料支援の相談や連絡、実施を専門スタッフと補助スタッフの2名で対応しており、相談件数は月に170件以上にもなることもあり、緊急支援、継続食料支援は増加の一途で、対応に非常に苦勞しているとのこと。各区のいのちをつなぐネットワークコーナーへの食料配置、いのちをつなぐネットワークコーナーからの支援要請への対応など、今や本市の食料支援をフードバンク北九州ライフアゲインが一手に引き受けています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、区役所に相談に赴く市民にとっても、食料支援についてはフードバンク北九州ライフアゲインに回される形になっており、いのちをつなぐネットワークコーナーがワンストップ窓口としての機能を十分に発揮できておりません。物価高騰により生活不安が深刻化している今、いのちをつなぐネットワークがワンストップの窓口として食料支援も機能に加え、ま

た、フードバンク北九州ライフアゲインを委託業者として、困窮者へ安定的に食料支援を行うための体制を構築することが重要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、福津市のホームページでは、生活困窮相談ページに、自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金、ひきこもり相談支援、食料配布支援（フードバンク）としており、食料支援についても記載があります。このように、本市ホームページの生活支援の相談窓口を紹介するページにおいて、生活困窮者が食料支援についても分かりやすく相談ができるよう、食料支援（フードバンク北九州ライフアゲイン）の項目を掲載することについて見解をお伺いいたします。

最後に、こどもまんなか公園の推進についてお伺いいたします。

近年、地方や郊外への若者移住を促進するために、住環境の充実が重要視されています。その中でも、公園などの公共空間の整備は、子育て世代やテレワークの活用により地方移住を考える層の定住に向けた後押しをする大きな要素となります。

今年に入り、本市は、令和6年における社会動態がプラス492人となり、60年ぶりに転入超過となったとの発表がありました。さらなる転入増加を促進する上でも、公園環境の整備は若者の移住促進において重要な要素の一つとなります。特に、子育て環境の充実において、交流の場の提供という視点を取り入れた公園整備が移住者の定着に効果を発揮します。地域の特性に合わせた公園づくりを進めることで、移住促進につながる魅力的なまちづくりが可能となります。その意味でも、こどもまんなか公園づくりの推進は重要と考え、2点お伺いいたします。

1点目に、令和7年度当初予算案にこどもまんなか公園づくり事業700万円が計上され、若者文化を取り入れた公園づくりの社会実験を行うとされておりますが、どのように考え、事業を進めていくのかお伺いいたします。

2点目に、先ほどの事業には、インクルーシブな子ども広場の基本計画の作成等を実施するともありますが、インクルーシブ公園は、障害の有無や年齢、性別、文化的背景に関係なく、全ての子供たちが平等に利用できる公園のことを意味します。本市は、その検討に当たり、昨年の2月議会での市長の御答弁で、令和6年度は子供や保護者、関係団体などと対話を続けながら計画づくりを行うだけでなく、様々な特性の方が安全、快適に利用できるよう管理にも関わっていただくことが重要と考え、現在、整備に向けて検討を進めているとのことでしたが、現在、インクルーシブ公園の早期整備に向けてどんな公園や広場をイメージしているのか、また、今後のスケジュールについてお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、こどもまんなか公園につきまして、若者文化を取り入れた公園づくりをどう進めていくのか。それから、インクルーシブ公園の整備につきまして、公園や広場のイメージ、今後のスケジュールについてお尋ねがございました。

北九州市は、子供や子育て世代の皆様が安心、快適に日常生活を送ることができるよう、子供の遊び場の確保や、親同士、地域住民の皆様との交流の機会の創出に資する事業として、こどもまんなか公園づくり事業を実施しております。この事業では、1つに、子供たちが思い切り遊べ、子育て世代の皆様が安心、快適に利用できるこどもまんなか公園。2つ目に、高校生などの若者が集い、レクリエーションなど自由に活動することができる、若者文化を取り入れた公園。3つ目に、子供の能力や特性、背景などにかかわらず誰もが安心、快適に遊ぶことができるインクルーシブ公園などを整備することで、子育てしやすい住環境の充実を図り、若者、子育て世代の定住・移住促進につなげていきたいと考えております。

議員お尋ねの若者文化を取り入れた公園づくりにつきましては、今年度、戸畑区内6つの高校の生徒さんの御協力を得まして、汐井町公園を対象に利用のアイデアを話し合うワークショップを開催いたしました。その中で、スリー・エックス・スリーやパークールなどアーバンスポーツができる公園のアイデアなどが出されたところであります。こうしたアイデアを具体化するため、令和7年度は社会実験としてバスケットゴールなどを一定期間設置し、利用状況などを調査することで、その効果や課題などを検証することとしております。

次に、インクルーシブ公園につきましては、今年度、門司総合特別支援学校の児童や生徒などを対象といたしまして、公園の利用状況を把握するための意見聴取を行いました。その結果、自宅付近や大規模な公園などが幅広く利用されておりまして、低い滑り台のような難易度の低い安全な遊具の設置を望む意見がございました。また、他都市では、園内のバリアフリー化や多目的なトイレ、子供を見守るベンチなどが整備されている事例があり、安心して子供を遊ばせるためにはこれらの環境整備も必要と考えております。

こうした状況を踏まえますと、インクルーシブ公園は、周辺環境が整っている大規模公園におきましてインクルーシブ遊具を含む難易度の異なる遊具を適切に配置することが、多様な子供たちが安心して一緒に遊べる空間として有効であると考えております。このため、令和7年度は、インクルーシブな遊具を試行的に設置し、実際に利用していただいた上で利用された方々の御意見を伺いまして、遊具の選定や設置場所、整備スケジュールなど基本計画を取りまとめることとしております。

いずれにしましても、子供たちが健やかで幸せに成長できるこどもまんなか社会の実現に向けまして、関係者の意見をしっかりと伺いながら、全ての子供や子育て世代に優しい公園づくりに努めてまいりたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）不登校支援につきましては、教育支援室の機能強化に向けた取組をどのように行っているのか、また、令和7年度のさらなる計画という点、それから、現状の教育支援室での課題をどのように考えているのかという点、この2点、併せてお答えいたします。

北九州市では、不登校施策の中核を担います不登校等支援センターを令和4年度に立ち上げました。同時に、少年支援室を子ども家庭局から教育委員会に移管して、教育支援室として、不登校児童生徒の将来的自立を支援する施設として、学習支援や個別相談を通じて一人一人に応じたきめ細かな対応を行っているところです。移管後は、学習環境、社会性の育成、専門的な支援、そういう3つの観点から機能の充実を行ってまいりました。

まず、1点目の学習環境の充実についてですが、老朽化した施設を明るく快適にリフォームし、また、Wi-Fi環境を整えて1人1台端末を活用できるようにするとともに、オンラインでの学習を導入いたしました。これを未来へのとびらオンライン教育支援室と言っております。さらには、児童生徒が自ら興味ある本を選ぶ形で図書の整備を進めまして、主体的な学びを促しております。2点目の社会性の育成の充実に関してですが、小・中学校と同じように、バスを利用して校外活動を実施して、体験的な学びの機会を提供しているところです。また、午前の学習活動に加えまして、新たに午後に約1時間の集団活動を取り入れております。3点目の専門的な支援の充実についてですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが定期的に巡回をして、子供や保護者への面談支援を行っております。専門的な視点からの助言や支援を通じまして一人一人に寄り添った対応を進めることで、自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰が図られるように努めているところです。

このように、教育支援室に通所する児童生徒に対しましては、充実した教育環境を提供するという考えの下でこれまで努めてまいりました。しかしながら一方で、複雑多様なニーズに沿った適切な支援の方法、方策といった点、また、学習支援や特別な支援を要する子供に係りませぬ指導員の専門性の向上といったことを現状の課題として捉えております。これらの課題を受けまして、令和7年度におきましては、子供への適切な支援などについて協議するために、ケース会議や受入れの事前に行います関係機関との連携を強化したり、指導主事や専門家を招へいた研修を行うといった取組を充実させて、さらなる機能強化を図ることとしております。

今後も、学習機会の提供や集団活動、体験活動の充実を図りながら、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行って機能強化に努めてまいりたいと考えているところです。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、いのちをつなぐネットワーク関連で2点のお尋ねがございました。

1点目が、いのちをつなぐネットワークがワンストップの窓口として、食料支援も機能に加え、NPO法人を委託事業者とした支援体制の構築が重要と考えるとのことのお尋ね。2点目が、本市ホームページの生活支援の相談窓口を紹介するページに食料支援の項目を掲載することについてでございます。この2点にまとめてお答え申し上げます。

物価高騰などの影響を受けた生活困窮者へ必要な支援が届くよう、民間と連携して体制を整

えることは重要と考えております。北九州市では、区役所のいのちをつなぐネットワークコーナーを相談窓口としまして、就労や家計、住まいなどに関する包括的な支援のほか、議員御指摘のNPO法人フードバンク北九州ライフアゲインと連携した食料支援を実施しております。この支援は、区役所で生活に困り事を抱える御家庭の相談を受ける中で、緊急的に食料支援が必要である場合に、次の支援までの間の生活を支えるため、一時的な生活支援として実施しております。

食料支援としましては、従来からNPO法人がフードロスに取り組む民間事業者との連携や企業、個人からの募金により運営しているものでありまして、市に対し、支援が必要な方を適切な窓口やサービスにつなげるため、行政と連携して実施したいとお申出があったことから、協議の結果、平成28年度から連携を開始したものでございます。具体的には、区役所窓口におきまして食料支援の必要があれば、NPO法人に世帯のアレルギーの有無などとともに支援を依頼し、逆に、NPO法人による食料支援の中で行政支援の必要があれば、区役所に困り事の内容をお伝えいただくなど、双方向で連携する北九州市独自の食料支援体制を構築しております。支援を受けた方からは、行政の相談窓口は敷居が高く、ライフアゲインに相談できてよかったとお声や、物価高騰が続き、家計が苦しい中、食料を頂いて大変助かるとお声をお聞きしております。

議員お尋ねの区役所にNPO法人の専門スタッフを配置することにつきましては、現在でも区役所とNPO法人がそれぞれの役割の下、双方向で連携できており、いのちをつなぐネットワークのワンストップ機能は発揮されているものと認識をしております。また、市民が相談しやすい支援先を選択できることや、各区への配置によりかえって効率性が低下するリスクもあることから、今後も現在の連携方法を継続したいと考えております。

また、市のホームページに食料支援の項目を掲載することにつきましては、他都市の例も参考にしながら、分かりやすく支援窓口につながりやすいページを作成してまいりたいと考えております。

今後も、官民連携により、生活困窮などでお困り事を抱える方を必要な制度、サービスへおつながし、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）御答弁、大変にありがとうございました。それでは、まだ時間がありますので、要望、第2質疑させていただきます。

まず、不登校支援につきまして、ありがとうございました。私も、学校に通うことが全ての子供にとって最善とは限らないと思っております。また、学校に通うかどうかよりも、その子が安心できる環境で学び、成長できることが重要であると思ひ、また、不登校の背景には様々な理由がありますので、不登校は問題ではなく、その子のペースで生き方を考えるきっかけと

捉えて、その子に合った学びの形や居場所をつくることが不登校支援には大変大切だと考えております。本市では、学びの多様化学校の設置に向けて検討を進めておりますし、教育長からも答弁ありました教育支援室の設置、またオンライン教室やフリースクールと、学びの創出に向けて本当に御尽力いただいていることは大変に感謝をいたしております。

今回、教育支援室を取り上げさせていただいたのは、教育支援室に通われているお子様を持つお母様方から不安の声というのをお聞きしまして、今、現状というのをお聞きさせていただきました。教育支援室は、学習支援だけじゃなくて、社会性の回復や自信を取り戻すことも大きな目的となっているとのこと。現場の先生方、そしてまた不登校支援に携わっておられる担当者の皆様には、様々に工夫しながら子供たちの居場所づくりに取組をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思っております。そこで、1点お聞きしたいと思います。

令和7年度の重点施策に掲げております3つのアクションパッケージの中にある新規事業、体験活動パッケージにあります、たいけん・まなび充実大作戦の予算がついておりますけど、これ学校における予算でありますけれども、教育支援室に通う児童生徒に対してのこういった体験活動について、教育長、どうお考えなのかお聞きさせていただきます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）ありがとうございます。私どもが不登校対策、不登校は問題行動ではないというキャッチコピーを社会に向かっても、そして不登校に悩まれる保護者の皆様にも、悩まないでくださいと、子供たちのワンステップですからということを言い続けた、その心を今、代弁していただきましてありがとうございます。

答弁の中でも申し上げたように、既に教育支援室あるいは、いわゆるみらとびですね、オンラインでの授業を受けていらっしゃるお子さんにも声をかけまして、バスを使ったり、あるいはオンラインを使ったりで社会見学しております。このアラカルトの事業は、そのチャンスというか、いろんなコース選択を、また選択肢を増やすという意味で、ぜひ教育支援室に通っていらっしゃるお子さんにも体験していただきたい、何か工夫の中に入れさせていただきたい。全て子供たちの声を基につくり上げていきたいと考えております。ありがとうございます。

○副議長（村上直樹君）23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）ありがとうございます。教育支援室では、いきいきふれあい教室ですね、実施しているということで、月2回ぐらい行けている実情らしいんですけども、これが減るんじゃないかという不安の声もありましたので、ぜひとも、今教育長言っていただきましたので、さらなる充実を図っていただけるように期待をしております。ありがとうございます。

続きまして、いのちをつなぐネットワークの件なんですけれども、今、フードバンク北九州ライフアゲインさんが食料支援を一手に引き受けていただいて、支援をいただいているん

ですけれども、フードバンクさんも人員が不足、本当に寄附とボランティアによる任意団体でございますので、そういった中で人手が不足して、ぎりぎりの状態という声もお聞きしております。また、困窮者の支援を十分に行っていくために食料を保管する倉庫が重要となるんですけれども、今の状況でありますと倉庫がいっぱい、さらなる各区の保管庫の充実というのをぜひとも市に協力いただきながら、食料支援をしっかりと今後でも取り組んでいきたいとおっしゃっていらっしゃいましたので、これ要望とさせていただきますけれども、北九州ライフアゲインさんとまた協議、お話をさせていただきながら、困窮者の支援というところをしっかりとできるように体制の整備をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、ホームページにおいても、困窮者がホームページを見て支援に行く余裕があるかどうかという点もあるとは思いますが、そういった方をアドバイス、支援をしていく方の情報源としても、しっかりホームページの充実というのもしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、こどもまんなか公園の推進について、昨年度に引き続き市長から御答弁いただきまして、大変に感謝申し上げます。私も前任期の令和4年度よりインクルーシブ公園の設置を訴えさせていただきました。このたび、子供たちが健やかで幸せに成長できるこどもまんなか社会の実現に向けて、インクルーシブ公園の設置に向けて進めていくという、本当に感謝を申し上げます。

ただ、福岡市は2026年春までに市内全区の公園7か所にインクルーシブな公園を整備するとしており、また、山口県宇部市、前回の議会でも取り上げさせていただいたんですけれども、宇部市では空港の横に飛行機、空港、空をテーマとした大型遊具が設置され、特に車椅子のまま利用できる砂場スタンドや揺れを楽しむネット遊具などが喜ばれており、大変多くの方が来られているという状況がございます。そういった他都市の状況も受けまして、北九州市の設置するインクルーシブ公園が、本当に市民の喜びと誇りとなるようなインクルーシブ広場の設置を期待するところでもありますけれども、1点質問させていただきたいと思っております。

インクルーシブな公園、広場の設置検討に当たり、市立総合療育センターの利用者の方々から具体的な意見をお聞きしたとありますけれども、インクルーシブ公園は単に遊び場を提供するだけではなくて、子育てしやすい環境の創出や地域の魅力向上、コミュニティーの活性化、企業誘致といった複合的な効果をもたらす、結果として若者の移住・定住を後押しする要因になるとも考えますが、市長、その点についてインクルーシブ公園、どういう御見解かお聞きさせていただきます。

○副議長（村上直樹君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君） 私どもも、インクルーシブ公園についてでございますけれども、こどもまんなか公園づくりの一環という形で位置づけてこの事業をやらさせていただいているところでございます。そういった意味では、こういった公園が整備されることによって、議員

が今お話がありましたように定住・移住、そういったところもしっかり結びついていくようなところと考えているところがございますので、そこは私どもといたしましても今いろんな意見を聞いているし、他都市の事例も調べておりますので、しっかりそれから実現につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）ありがとうございます。高齢化、多様化する本市にとって、こどもまんなかアクションとも合致するインクルーシブな子供広場の整備は急務でありますので、ぜひとも市民の皆様の喜びとなるようなインクルーシブ公園の設置をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんこんにちは。私も今回5期目の議席を賜りました。初心に戻って、この4年間もしっかりと務めさせていただきたいと思います。感謝の気持ちと初心を忘れず努めたいと思います。

選挙が終わってから、地域でこういうふうに言われます。西田ももう5期だなど。いよいよベテランの域かと。いえいえ、そんなことはありません。うちには11期目の大ベテランがいらっしやいます。まだまだひよっこですと。ひよっこの気持ちを忘れずに質疑に入らせていただきます。

それと、3月23日は福岡県知事選挙、それから小倉南区は県議会議員の補欠選挙もありますんで、ぜひ皆さん投票に行ってください。よろしくお願いします。

それでは初めに、保育士の人材確保についてお尋ねいたします。

全国的にも、本市においても、人口減少対策は待ったなしです。社会の担い手不足、労働力不足は、市内の各所で既に深刻な影響を及ぼしています。本市では、人口増減のうち社会増が500人ほどプラスに転じて、これから反転攻勢だと勢いづいていますが、自然増減を含めた人口減少に歯止めがかからない現実を極めて深刻に受け止めなければなりません。特に、少子化対策については、施策を総動員して予算を大幅に増額して、あるいは大胆な付け替えをしてもこれに当たらなければなりません。本市の少子化対策については、この議場でも多くの議員が繰り返し質問や提案を続けてまいりました。北橋前市政からこれまでも既に様々な施策を実施しており、それでも少子化が止まらないことに関して、我々議会は武内市長と大いなる危機感を共有したいと思います。

大いに安心して子供を産み育てることができる町にするために欠かせないのが子育て支援で

す。その中核を担うのが子育て施設です。ところが、御承知のとおり、保育士の人材不足によって、子供を受け入れたくても受け入れられない施設が少なくありません。

そこで、お尋ねします。

保育士の人材不足によって保育所あるいは認定こども園等の本来の機能が十分に発揮できていない等の課題に関して、令和7年度予算案においてどのような対応をするのか伺います。

次に、学校給食の無償化についてお尋ねいたします。

福岡市では、令和7年度の2学期から、市立の小学校、中学校、そして特別支援学校の給食を完全無償化すると公表しました。次年度の福岡市の当初予算案に44億円を盛り込んでいるそうです。既に無償化を実施している大阪市に次いで、政令市では2例目となります。ちなみに、国の調査、これは令和5年9月1日時点になりますが、調査によると、約4割、722の自治体が既に完全無償化もしくは一部無償化を実施しています。国会においても、学校給食の無償化について既に活発に議論がなされており、今後の動向が注目されます。

北九州市議会においても、昨年12月に可決されて4月から施行される子ども基本条例の中で、学校給食の無償化を市の努力義務規定として盛り込んでいます。また、我々自由民主党・無所属の会の令和7年度に向けた予算、政策要望の中にも、段階的無償化、具体的には小学校、中学校、特別支援学校・特別支援学級の3段階に分けて提案しています。少子化の原因に関して、未婚化や晩婚化などの課題もありますが、やはり子育てに関する経済的な負担に対する将来不安であることは間違いないと考えます。もはや学校給食の無償化は国民的な議論であり、我々議会においても党派を超えて切望されていると言っても過言ではありません。

そのような状況で、先日、武内市長も、令和8年度中の給食無償化を発表されました。ただ、令和7年度予算案において、学校給食の無償化については予算計上されていません。御見解を伺います。

次に、私学助成金の増額についてお尋ねします。

令和6年度の予算編成において、市政変革と称して様々な事業費が減額されて、私立学校等に対する助成も削減されました。令和5年度ベースで総額6,805万円だったのが2,638万3,000円減額されて、総額で4,166万7,000円となっており、令和7年度予算案においても同額となっています。我々市議会は、昨年2月定例会において、令和6年度予算の附帯決議として、私学助成も含めた子供に係る予算の意義と必要性について慎重に検討するように求めましたが、少なくとも予算案を見ると私学助成については検討がなされていないようです。

御承知のとおり、本市内の私学に関しては、少子化で生徒集めに苦慮する中で、各校が様々な特色を打ち出して、進学や人材育成において大いに貢献してくれています。もちろん、スポーツにおいても、世界的に活躍する選手を輩出してくれています。私学助成の事業費削減は子どもまんなかcityに逆行するものであり、そればかりか、本市のPRや都市ブランドにおいてもマイナスであると考えます。私学助成に関しては、まずは令和5年度ベースに増額すべ

きと考えますが、御見解を伺います。

次に、公営競技の基金創設についてお尋ねいたします。

やればできるという言葉は、まさに今回のためにある言葉でしょう。令和7年度予算案において、公営競技局が競艇の剰余金を200億円拠出してきて、例年50億円の一般会計に対する繰出金と別に200億円の基金が創設されます。本市の公営競技、競艇や競輪がありますが、いわゆるギャンブルの利益は、コロナ禍の外出自粛などの特殊な背景、要因を経て、皮肉なことに順調に推移してきました。ピンチはチャンスと言いますが、本市の公営競技のお客様に心から感謝申し上げます。また、様々な試みで成果を出してこられた現場の皆様にも併せて感謝いたします。

私も、公営競技の利益、剰余金に関しては、昨年9月議会において一般会計に対するさらなる繰り出しを提案しました。また、我々自民党の令和7年度に向けての予算、政策要望においても、財源として公営競技のさらなる資金活用を提案しています。財源不足を補うための200億円の基金創設に関して、会派要望に大いに対応してくれたと考えており、高く評価させていただきます。

そこで、今回の基金創設における公営競技局長の所感についてお尋ねします。

次に、小倉南区の中学生殺傷事件を受けてお尋ねいたします。

昨年12月14日の夜間に、小倉南区のファストフード店で中学3年生の男女が殺傷されるという大変痛ましい事件が発生しました。お亡くなりになった生徒さんに心から哀悼の意を表し、負傷された生徒さんのお一日も早い御回復をお祈りいたします。

特に、このような理不尽な事件に巻き込まれて突然に輝く未来を奪われた生徒さんを思えば、胸が張り裂けます。親御さんの悔しさ、憤りはいかばかりかと、大きな怒りを覚えます。容疑者は逮捕されましたが、事件の全容解明が待たれるところです。

私にとっては近隣の店舗でもあります。事件発生の直前にも私の家族も利用しており、特に事件発生から容疑者逮捕までの間、地域は大きな不安に覆われました。このような悲惨な事件を繰り返さないために、徹底的な対策を求めます。見解を伺います。

最後、すしの都課をはじめとする組織改編についてお尋ねいたします。

今回の議案では組織の改編も提案されています。例えば、政策局においてはサステナビリティ戦略課、都市ブランド創造局においてはインバウンド課、すしの都課などです。名は体を表すと言いますが、部署の命名によって、どのようなことをしたいのかおおむね理解できます。ただし、行革待ったなしの本市財政において、人件費、事業費を伴う部署の創設については、特にその目的や具体的な効果など、市民に対する明確な説明が求められます。組織改編によって具体的にどのような効果を狙うのか伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君）まず、保育士の人材確保についてお尋ねがございました。保育士の人材不足により保育所本来の機能が十分発揮できないなどの課題に対して、令和7年度予算案でどのように対応するのかというお尋ねがございました。

北九州市では、昨年3月に作成した新ビジョンの重点戦略である彩りある町、安らぐ町の実現に向け、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指すこととしており、この中で保育人材の確保と定着は重要な課題であると認識をしております。私も昨年、初めて保育士体験させていただきましたが、日々子供たちと向き合い、愛情を注ぐ保育士という仕事を体感したところでございます。乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期でございます。保育士の皆様には、この大切な時期にある子供たちの成長を促し、未来を育む重要な役割を担っていただいているということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

こうした中、北九州市ではこれまでも、市の独自の取組も含め、保育人材の確保等に取り組んでおります。具体的には、新卒保育士を対象にいたしまして市内の保育士養成校での就職説明会等の開催、就職時準備金や処遇改善手当の支給などを行ってまいりました。また、潜在保育士の復帰支援として保育士・保育所支援センターでの就職相談などを行い、一定の成果を上げているところでございます。加えまして、保育士の負担軽減と離職防止を目的として、保育士を雇用する法人に対し、宿舍の借り上げ支援も行っております。令和7年度も引き続きこれらの取組を進めてまいります。

さらに、令和7年度からは、保育所や認定こども園等が保育士資格を持たない保育補助者を雇用する際に、その費用を助成することとしております。保育補助者が保育士をサポートすることにより、保育士の皆様の負担が軽減され、子供の受入れ体制の充実や働きやすい環境づくりが進むとともに、市民の皆様へのより質の高い保育サービスの提供につながると考えております。

また、これまで福岡県が主催をいたします地域の子育て支援を担う人材育成を目的とした子育て支援員研修が年に1度、北九州会場で開催されてまいりましたが、受講希望者が多いことから、令和7年度からは北九州市主催でも開催することとしております。今回の助成対象とする保育補助者につきましてはこの研修の修了者を要件とすることとしており、これにより保育の安全と質も確保していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、保育所や認定こども園等には、働く親を支え、子供の健やかな成長を支える大切な使命を担っていただいております。今後も、保育関係者等とも連携をしながら、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小倉南区の中学生殺傷事件を受けて徹底的な対策を求めるというお尋ねがございました。

今回の事件は、将来ある若者の命が奪われた卑劣極まりない犯行であり、また、市民の皆様

に大きな不安を与えました。お亡くなりになられた生徒の方の御冥福と、御家族様への心からのお悔やみ、負傷された方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

このような凶悪事件から子供たちを守るとともに、全ての市民が安全・安心を実感しながら暮らせるまちづくりを進めるためには、防犯対策は重要な取組でございます。事件の発生を受け、子供の見守り活動などに率先をして取り組んでいただいた地域の方々や保護者、議員の皆様に改めて感謝を申し上げたいと存じます。また、事件の発生直後、多くの子供たちが登校を控えるなど、市民の間に強い不安が広がったことから、市職員延べ約2,600名による登下校時の見守りをはじめとする緊急対策も行わせていただきました。

事件発生後に臨む予算編成に当たり、防犯カメラや防犯灯の設置のほか、日常の見守り活動を強化するための経費を令和6年度補正予算案として計上したところでございます。防犯カメラにつきましては、その存在が犯罪の抑止力になることや、捜査において複数の防犯カメラ映像を追跡するリレー捜査が容疑者の早期検挙に有効であったこと、さらに、周辺住民の安心感を醸成する効果もあることから、市内全域にその設置を拡充いたします。具体的には、1つに、北九州市立の全ての小・中学校、特別支援学校等198校に1校当たり2台、計約400台を設置すること。2つ目に、駅周辺の犯罪発生状況を踏まえつつ、モノレール沿線での市民の皆様の不安の払拭に向けて、市内の主要駅に約20台を設置すること。1駅当たり4台掛ける5駅。3つ目に、地域団体や事業者への補助台数を約100台に拡大、これは約40台から100台に拡大することとしております。

さらに、防犯灯につきましては、小・中学校の通学路の危険箇所を再点検し、明るさが足りない場所等に設置を進めることとしております。約400か所となります。このほか、日常生活の中で防犯活動に取り組んでいただく方を増やすため、ペットの散歩を兼ねて地域のパトロールを行っていただく仮称わんにゃんパトロールの導入、事業活動の中で地域を見守っていただく、ながら見守り宣言企業への参加呼びかけの強化などを行うこととしております。

今後とも、県警察と緊密な連携を図り、様々な防犯対策を総合的に進めることにより、町全体で犯罪が起こりにくい環境づくりに努め、市民の皆様が安全・安心を実感できる町の実現を図ってまいりたいと考えております。私から以上となります。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育委員会の所管に関しまして2点お尋ねいただきました。

まず、学校給食の無償化についてでございます。

北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から、国の臨時交付金を活用して物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っております。令和7年度の予算案におきましては、物価高騰支援分として8億2,000万円を盛り込んでおります。これは、対前年度比2億7,000万円の増加でございます。

お尋ねの無償化に係る所要額を試算いたしますと、小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計いたしますと約33億円が新たな予算として必要となると見込んでおります。学校給食費の無償化につきましては、国において検討が進められておりまして、令和7年6月に閣議決定されます骨太の方針の中で制度の大枠が示されると承知をしております。北九州市におきましても、未来への投資として、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費の無償化については令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目として財源等負担の在り方、2点目、既存の給付制度との整合性、3点目、対象範囲や実施時期などといった論点について総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。そのために、まずは教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、こうした論点について検討してまいります。

続きまして、私学助成金の増額についてのお尋ねについてでございます。

私立学校等への助成は、基本的には私立学校法に基づいて所轄庁の福岡県において措置されるべきものと考えておりまして、北九州市の補助は県の補完措置として行ってきたものであります。そうした中、北九州市政変革の基本方針に基づいて見直しを行い、私立学校等につきましては令和6年度から補助額を約4割引き下げることいたしました。

その後、政令市の状況が特に変わっていない中、令和7年度の具体的な補助額の在り方については、教育委員会が本来負っております北九州市立の学校の教育環境を整えるという責務も踏まえまして、教育関係予算全体の中で考える必要がございます。令和7年度の予算では、特にニーズが強く必要性が高いエアコンやトイレの整備等に重点的に取り組むこととしておりますが、そのほかにも取り組むべき多くの課題があります。こうした状況において、限られた財源の中で優先順位をつけながら予算を編成し、私立学校等への助成につきましては令和6年度と同額を確保したところでございます。

一方で、助成以外の連携として、北九州市の子供たちによりよい教育環境を提供するためには、こうした補助金だけではなく、市立と私立学校等がお互いに連携をして切さたく磨していくことが必要でございます。そこで、教育委員会では、1つ目に、夏休みに様々な施設を特典つきで利用できるこども文化パスポートだとか、2つ目には、中学生が数学的思考力を競い合うスー1GP、3つ目に、今年度開始いたしました親子参加型の体力向上イベント、親子外あそびフェスタ等への参加を私立学校等にも呼びかけ、子供たちが学び、体験する機会を幅広く提供しているところです。さらに、台風や大雪時の休校対応や不審者発生などの緊急情報を速やかに提供することで、私立学校等と一緒に北九州市の子供の安全確保に努めております。

今後、こどもまんなかの教育を目指します北九州市として、未来志向で私立学校等との連

携を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）公営競技局長。

○公営競技局長（春日伸一君）公営競技の基金創設について、今回の基金創設における公営競技局長の所感についてお答えします。

公営競技局では、事業の収益金で将来にわたり北九州の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献するという企業理念を掲げ、これまで競輪、ボートレース事業の収益金の一部を一般会計へ繰り出すことにより、市民生活の充実、利便性の向上に寄与したところであります。

ボートレース事業は、これまで経営が厳しい時期もありましたが、いち早くナイトレースに取り組むとともにグレードレースを積極的に誘致するなど、売上向上に努めてまいりました。その結果、堅調な売上げの下に健全な経営基盤を確立し、令和5年度までに総額1,782億円を一般会計に繰り出してまいりました。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、いわゆる巣籠もり需要をきっかけに売上げが急伸したことから、令和3年度から3年連続で50億円を一般会計へ繰り出すことができました。

令和7年度の予算編成に当たりまして、繰越利益剰余金の活用につきまして財政・変革局と協議を行い、ボートレース事業の売上げが引き続き好調であること、当面は一定の売上げは確保できる見込みであることなどから、例年の50億円に加えまして、200億円を北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金の財源として繰り出すことといたしました。今回の基金創設で、公営競技の収益金が町の成長、発展にさらに有効に活用されるとともに、収益金の活用が見える化が進むことで公営競技のイメージアップが図られることとなると考えております。

今後も、安定的、継続的な収益確保に努め、地方財政の改善など、公営競技本来の使命を果たしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、すしの都課をはじめとする組織改編について、組織改編によって具体的にどのような効果を狙うのかという御質問にお答えいたします。

組織改正は、社会情勢の変化や政策課題の進展に的確かつ柔軟に対応し、限られた人員の中で政策推進に最大限のパフォーマンスを発揮し、かつ簡素で効率的、効果的な組織であるとともに、厳しい都市間競争の中で強力に政策展開すべき点を後押しするという観点の下、所掌事務の再編、配分や政策目的に特化した組織の設置、組織横断的な視点からの総合調整機能の強化など、組織の在り方を不断に見直し、その最適化を図るために行うものでございます。

令和7年4月の組織改正におきましては、予算に掲げる3つの重点テーマである、女性が自分らしく輝ける町、観光大都市への進化、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフの推進を図り、もっと人を引きつける町の実現に向けまして新たな組織体制を構築することといたしました。

主な組織改正の1つ目といたしまして、政策局にWoman Will推進室を新設し、女性政策を総合的に強化します。女性の幸福度を高めていくことで町全体の魅力や活力を高め、多様な価値観や選択が受け入れられ、誰もが尊重され、また応援されていると実感できる町をつくっていくため、産業、暮らし、子育てなどのあらゆる分野において組織横断的な取組を進めます。

2つ目に、都市ブランド創造局にインバウンド課や全国初となるすしの都課を新設いたします。インバウンド課の新設によりまして、北九州市が持つ交通などの優位性や観光地、スポーツ・文化イベントなど、人をひきつける地域資源を様々に結びつけながら、泊まる観光都市、ナイトエコノミーの振興等、観光大都市としてのプレゼンス強化を進めていきます。さらに、北九州市は多様な食文化が存在する食の宝庫でございます。特に、すしは世界に通じる強力なフックとなることから、すしの都課の新設により、すしを出発点として美食の町北九州としてのブランディングを強化し、国内外からの交流人口拡大や地域経済効果の波及を推進していきます。

3つ目に、政策局にサステナビリティ戦略課を新設いたします。環境先進都市としての基盤となった環境政策のレガシー、産業・経済の力、市民・社会の力を最大限に生かしながら、より視点を広げた社会課題の新しい解決モデル都市としての政策を強化し、その地位を確立していく出発点としたいと考えております。

近年の多様化する市民ニーズや複雑化する社会課題に対応した政策推進を図るためには、限られた人員の中、組織の最適化を図りつつ、各部局が連携し、横串を刺しながら多角的なアプローチを行うことが必要と考えております。今回の組織改正によりまして、より機能的、機動的な組織体制を構築し、重点政策の推進を加速してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございました。それでは、時間がございますので、第2質疑に移りたいと思います。

まず、順番は前後しますが、公営競技局からの200億円の基金について、改めまして、こういう決断をしていただいた公営競技局には本当に感謝申し上げます。我々会派の予算要望に、内容は我々が意図したところとはちょっと違うんですが、200億円という金額に関しては本当に大きく評価させていただきます。

今、春日局長から所感をいただきました。この200億円というのは当然市民の財産ではあるんですが、やはり御自身の局から200億円が離れると。毎年50億円離れてきたんですが、200億円また別に離れるということで、公営競技局さんのこれまでの御努力によって積み上げた剰余金でございます。それが財政のほうに移るということで、ぜひ財政・変革局長の武田局長には公営競技局さんに対するエールといいますか、あとお客さんに対する感謝とか、コメントをい

ただけたらと思います。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） ポートレースにつきましては、毎年の50億円の繰入れに加えまして今回200億円を拠出いただけるということで、財政を預かる者として大変ありがたく思っております。公営競技局、またお客様に対しまして感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（中村義雄君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 素直なコメントいただきました。ありがとうございました。春日局長はぜひ今後も頑張ってください。

ちなみに、我が会派の上野照弘議員あたりは、若松ボートに行って、負けてもうれしいんだと。負けてもうれしいと。ちょっと大丈夫かなと思いますが、そういったお客さんもいらっしゃるんで、ぜひお客さんに感謝を込めて、この基金が未来にわたって有効に使われますように願うところであります。

ただ、すいません、注文つけることになるんですが、我々、令和7年度に向けて自民党の予算要望の中で、医療、福祉、教育の、もちろん学校給食の無償化も含めて、ソフトの充実、ほとんどその要望だったんですけど、今回、基金に関しては公共施設に充てるという、条例でも明記されていますが、別にソフトの充実に充てるということでもよかったんじゃないかなと思うんですが、そういった意味では少し不満が残りますんで、なぜ福祉や教育のソフト面に対するの拠出ということにはならなかったのか、改めてお尋ねします。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） まず、御承知のように、ボートの収益というのは好不調の波がございます。その中で、毎年繰り入れていただいている50億円、これは公営競技局の中期見通しというか5年計画の中で裏づけされたものということで、一定期間安定した財源と見ることが出来ます。そういう意味で、特に今充当させていただいていますのは、額が大きい子ども医療費、これを27億円ですとか放課後児童クラブの運営、いわゆる毎年度経常的に支出されるソフト事業が中心になっております。

一方で、今回の基金は、複数年度にわたって積み上がってきた累積剰余金、これを一旦頂くということで、一つ、臨時的というか一時的なお金の扱いになると思います。そういう意味で、主要用途について、次世代のためのストック形成と、それから多くの市民の方が利用する公共施設の付加価値向上、これにある程度重点的に使うべきではないかという考えに立っております。今回の予算におきましては、学校のトイレ洋式化100%ですとかエアコンといった取組を前倒し、加速化するものに使わせていただくという考えに立っております。

ほかにも、例えば自民党の会派からも要望いただいております幼稚園への保育料第2子の無償化ですとか、あるいは保育所の雇用の補助、熱中症対策、それから体験、学びの充実です

とか、それから企業型奨学金の返還支援、こういったものは、基金とか繰入金の活用もありますけど、主に、財政の模様替えで次世代投資枠つくっておりますが、そういったものを充当させていただくということで、私どもといたしましては、毎年の繰入金、それから今回頂く基金、それから各局が創意工夫して出す次世代投資枠、こういったもの、あらゆる手法を組み合わせて、できる限り市民の皆様のニーズに応えていきたいと思っております。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御丁寧な御説明ありがとうございました。我々としては、この基金に関しては、例えば条例の中に、公共施設ということではなくて、継続的に発生する学校給食無償化に資する財源として使うということを書いていただいてもよかったのかなと思っておりますが、これは、まだまだ2月定例会続きます。予算特別委員会でも引き続き議論させていただきたいと思えます。

次、組織改編について御説明いただきました。すしの都課、私も、私の女房には申し訳ないんですけど、最後の晩さんという機会がもしあればすしを食べたいというぐらいすしが大好きなんです。そういう意味では、北九州市、本市は魚介類が非常に豊富であるし、新鮮である、おいしいというところで、インバウンド需要、あるいは観光客をお招きするという意味で、すしの都課という名前で、まずはとがった名前にして奇をてらって、そして観光客、インバウンド客を呼び寄せる、誘致するという意図は分かるんですが、当然、我々も別に毎日おすし屋さんに行っているわけじゃないので、じゃ、焼き肉屋さんどうするのとか。実際、私の友人の焼き肉屋さんは、正直言って、怒っています。なので、先ほどの御説明は分からなくもないんですけど、お客さんに1泊目の夜、ナイトタイムエコノミーでおすしを食べていただくと。そういう旅行パッケージツアーも企画されるとのことでしたが、例えば焼き肉屋さんとかほかの料理屋さんにかに潤ってもらうか。そこはどういうふうに御説明いただけますか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）まさにおっしゃるとおり、北九州市はおすしだけではなくておいしいものがたくさんありますし、郷土料理もあります。各地域に地域グルメというものもあります。我々としては、これまでもそういったいろんなおいしいものをPRしてきたつもりです。その中で、国内でもいろんな名物を今売り出しているし、特に国外ですね、海外の方は、とにかく日本といえばということで、最初におすしというふうなことを言われるわけですね。そうすると、我々北九州を見てみると、世界的なお客さんもいらっしゃるおすしもあるし、地域で愛されるおすしもあるし、回転ずしもサイトでトップになるようなものもある。これは使わない手はないということで、まずすしをフックにどんと打って呼び寄せる。呼び寄せたときに、朝昼晩おすしということにはならないので、来られたときにセットで、地域のグルメも一緒に紹介するような仕組みを今いろいろと研究しています。

北九州に来たときにグルメと言って、今はすしの都という形にしていますけど、我々として

は最終的には美食の町北九州というのをゴールに置いて、その通過点としての今、すしをフックにして呼び寄せるといようなことを考えていますので、その間にいろんな仕組みを、そこに広げていく仕組みというのは打っていきたい。それは、我々は今いろいろ考えているところです。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）朝昼晩、確かに食事はされるわけですが、普通、観光客、朝は多分ホテルで食べると思うんですよ。昼にあまりすしは、多分おすし食べないと思います。じゃ、例えば焼きうどんなのかとか、すじ肉うどんなのかとか、考えられますが、ナイトタイムエコノミーでおすし以外に御当地自慢のグルメを食べていただくには、2泊、3泊していただかないといけないかなと思っています。お尋ねしますが、北九州市の平均的な観光客の滞在時間、もしお分かりでしたら教えてください。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）手元に詳しいあれはないんですけども、基本的には日帰り観光客が多いです、特に国内の場合はですね。宿泊の場合はおおむね1割から2割というのが今のデータです。ところが、インバウンドになりますと2泊、3泊する方が見られます。なので、インバウンドの方というのは1か月間ぐらい休みをどんと取って九州各地を回ったりするケースも多いです。北九州にも数泊されるというケースもあるので、ここをどんどん押し進めていって、食べるものもどんどん広げていくと。そういった戦略は打っていきなさないかなと思っています。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）とにかく2泊、3泊で別のものを食べていただくという、具体的にどうするのかとかというのは、また予算特別委員会もありますんで、そちらで議論を深めさせていただこうと思います。

次、1つ目に戻ります。保育士の人材確保について、令和7年度予算においても保育補助員を新たに制度としてつくっていただけると市長から御答弁いただきました。保育補助員、もうちょっと具体的に、例えば保育士の資格が要るのかとか、具体的な説明を求めます。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）保育補助者、今年、令和7年度に新規事業として上げさせていただいておりますけれども、これは保育士資格を持たない方が保育補助者として保育士と一緒に、保育現場の中で保育士をサポートしていただくと。ただ、保育資格は持っていないんですけれども、先ほど申し上げました支援員の研修、これを雇用の際の要件とさせていただきまして、安全性でしたり保育の質でしたり、そういったところをしっかりとさせていただこうと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ということは、職員配置基準を満たす対象にはならないということでしょうか。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）今の時点では配置基準の対象にはなりません。まずは、保育士の方の働き方の中での負担をできるだけ軽減するという形の中で入っていただくということを想定しております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）とはいえ、現場にとっては非常にありがたい存在になります。ぜひ大いに、保育補助者、保育補助員に関してはどんどん御採用いただきたいと思いますが、やはり入所定員、子供の受入れに関しては、あくまで保育士資格を持たれた職員さん、保育士さんが必要である。その保育士資格を持たれた方がなかなか現場で十分には働いていただけないということで、例えば新卒の方、市内あるいは北九州市近隣にも養成学校がございます。そういった保育士の養成学校に対してどういった働きかけを令和7年度においてされるのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）市内の保育士養成校がございますけれども、数年前に比べますと、例えば平成30年ぐらいと比べますと、その卒業生というのが100人余り減っている状況でございます。そこを学習する若い方自体の人口が減っているということも背景としてはかなりございます。そのため、各養成校にせつかく保育士になりたいと言って入る方ができるだけ保育士の職に就いていただく、あるいは、これ幼稚園教諭もそうなんですけれども、そういった職に就いていただくということで、各養成校に回りまして説明をしていきましたり、また、就職説明会を合同で開くなどいたしまして、そういった方たちへの働きかけですとか処遇に関する優遇策の御説明でしたりとか、そういうことに取り組んでおります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）引き続き、お取り組みいただきたいと思います。ちなみに、保育士が確保できないために本来受け入れられる児童数が受け入れられない、そういった保育所あるいは認定こども園って市内にどれくらいございますか。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）市内の民間保育所、それから認定こども園ということになりますけれども、令和6年12月1日時点の数字になりますけれども、定員90%を下回っているというところが171施設中54施設、約30%ということになっております。一方、定員100%を超えて受入れをしてくださっている保育所というのも、この171のうち69、40%ほどっております。やはり、子供さんの減少ということもありつつ、一部の保育所に入所希望が集中してい

たり、一部のエリアに集中していたりということもあります。ただ、議員御指摘のとおり、大きな背景の中に保育士人材の不足というのがあると私どもも考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）そこで、新卒の方にターゲットを絞らずに、これまでも、市長の答弁にもあったかと思いますが、潜在保育士さんにも再び三たび現場に復帰していただいて保育士として御活躍いただかないといけない。僕は非常に状況は厳しいと思っています。とはいえ、保育士の処遇がこれまでどうだったかという、例えば10年前とかに比べると、現場から声も上げてきたし、我々議会も声を上げてきた。その結果もあるんでしょう。政府も相当、保育士の処遇に関して、もちろん本市独自の補助金も出していますが、相当、保育士の処遇は僕は改善できていると思いますが、局長、すいません、改善できているよということを少し具体的に説明していただけますか。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）ありがとうございます。私どもも様々な面から、国の予算ももちろん活用しつつ、独自の努力もしつつ、取り組んでまいったところです。議員、今おっしゃっていただきましたように、処遇についての改善につきましては、今、保育の関係者の方からもかなり改善が進んできたというお声をいただくことが増えております。ただ、やはりまだ、保育士の働き方の部分ですね。そこについて、先ほど言われましたように、一度離職をされた方がまた保育士の世界に戻ろうとするときに、その職場が魅力的であるかということにつきましては、まだ私どもも努力が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）まず、要望として、そういった市内の、市外でもいいんですけど、潜在保育士さんですね。保育士の免許を持たれて、保育士として現場では働いていらっしやらない方に対して、ぜひ市としても、処遇はこんなによくなっているんだよと。相当改善してきているんだよというのはどんどんアナウンスしていただきたいし、潜在保育士さんに対して、現場にぜひまたお戻りくださいという発信を大いにやっていただきたいと思います。

今、局長が働き方について御指摘されました。確かに、保育現場ではまだ4週6休とか、シフトもありますし、なかなか休日が思うように取れないという園もあろうかと思えます。そういったところも、保育園、保育所、土曜日も開いています。お父さん、お母さん方には、土曜日に保育園に連れてこないでねとはいづらいんですけど、もし土曜日、おうちで特にすることなかったら、のんびりしたいなという気持ちは分かりますが、お子さんを土曜日はおうちと一緒に遊んであげてねというような発信もぜひ保護者の皆さんにしていいただければなと思います。これも要望とさせていただきます。とにかく潜在保育士さんに対してはどんどんPRをよろしくお願いいたします。

次、学校給食無償化について、うちの戸町団長の代表質疑に対する御答弁とほぼ同じなのかなと思いました。お尋ねしたいのが、先ほど第1質疑でも申し上げましたが、我々自民党・無所属の会は令和7年度予算に向けての予算、政策要望の中で学校給食の無償化を盛り込ませていただいています。3段階に分けて盛り込ませていただいています。あくまで令和7年度の要望としてですね。昨日あたりからほかの会派さんにもお尋ねしたところ、公明党さん、それから旧ハートフルさん、今は市民とともに北九州さんですが、それから共産党さんも、それぞれ学校給食の無償化の要望は上げられているようなんですよね。例年、我々が予算要望するのは9月の終わりであったり10月の頭。各会派、多分、同時期にされていると思います。ということは、10月、11月、12月、1月、2月、我々予算要望しました。各会派やっています。つまり、その時点で議会の総意なんですよ、学校給食の無償化は。議会の総意。そこから5か月たった。検討されたのかされていないのか分かりませんが、結果として令和7年度の予算案には計上されていないと。この間、執行部において学校給食の無償化について、令和7年度の予算編成時の執行部における検討状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育委員会の立場として御説明というか、お話しさせていただきたいと思います。

御質問の中にありました子ども基本条例、それから各会派からの予算要望、私も、教育委員会にもいただいておりますので、しっかりと受け止めさせていただいております。特に、自民党からの予算、政策要望は、順番からすると、特別支援、それから中学校、小学校の順の段階的な無償化をというお話だったと思います。それぞれの段階の理由というところもしっかりと分析していただきまして、大変重く受け止めているところでございます。

そういうのを受けまして、教育委員会全体の予算の中で、教育予算の保護者負担の軽減という考え方の中で、8億2,000万円ですか、保護者負担の軽減のために物価高騰分を予算計上させていただいたところでございます。全体の予算の中で、教育委員会、何度か申し上げさせていただいたと思うんですが、まずは子供の教育環境を第一義的に考えたいというところで、令和7年度予算は特に子供の健康に直接影響いたしますエアコン、トイレ、そちらをまず第一義的には優先すべきではないかということで、特にハードの関係は2年、3年、集中的に投下していただければ完了するんですけども、給食無償化というのは総額では33億円、また、物価高騰を含めればどんどん上がっていくと思いますが、恒久的に安定的な財源が必要ということで、少し先延ばしというんでしょうか、検討が、他局との調整等がなかなか進んでいないというのは事実でございます。

このたび市長から、令和8年度中を目指して、財源等を課題としてプロジェクトチームを立ち上げて検討しろという御指示いただきましたので、国も5月の中旬には制度設計をするという報道も流れております。議会終わりましたら急ぎプロジェクトチームを立ち上げてまして、財

源等、様々な課題を洗い出して、スピードアップして検討してまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）代表質疑に対する答弁は市長がされました。まずは、令和8年度実施しますとおっしゃっていただいたことは評価しようと思いますが、繰り返しになりますが、我々は令和7年度中の実施を求めて予算要望やってきたということでございます。市長も常々、国を待たずに、国に先駆けて実行していくんだと諸事おっしゃっています。ぜひ国を待たずに、国も令和8年度に、まずは小学校からということですが、国は令和8年度にやると言っています。ただ、結局、国にお金もらってやりますよというんじゃ、北九州が頑張ったということには僕はならないと思いますんで、例えば国が小学校からするのであれば、北九州市は令和7年度に中学校からやるんだとか、そこまでの財源がもしなければ特別支援教育からやるんだとか、そういったことは、まだ予算議会も続きます。予算特別委員会でも引き続き粘り強く、令和7年度中の実施について我々は訴えていこうと思っております。

次、私学助成金についてですね。これも我々、令和7年度の予算要望として入れていましたし、令和6年度予算成立のときの附帯決議において十分検討するように申し上げてきました。私学助成の恩恵を受けている子供たち、もちろんたくさんいるんですが、お尋ねします。市立中学校から私立の高校に進学する生徒、直近のデータでは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）大ざっぱに申し上げまして3人に1人、約33%ぐらいいらっしゃいます。具体的な数字で申し上げますと、直近でいきますと、昨年3月の卒業生でございますが、卒業生7,520人のうちで私立に進学されたお子さんは2,456人、割合でいくと32.7%、3人に1人でいらっしゃいます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）3人に1人の子供が私立に通っているわけですね。つまり、本市の高等教育において、市立の中学校を出た子供3人に1人が私学でお世話になっている。このことは、ぜひ予算調製権者の市長にも重く受け止めていただきたいと思います。私の母校、菅生中学校の卒業生で、今年、東洋大学の4年生で箱根を走ってくれた西村真周君という後輩がいます。僕が後輩と言ったら恐れ多いんですけど。ちなみに、この西村君、去年も同じ箱根の6区を3年生で走ってくれています。彼は、高校は自由ヶ丘さん。つまり、もろに私学助成の恩恵を受けて、今、陸上界のトップクラスで活躍してくれています。そういった若い人材がたくさんいるんですね。一方、私学では、特色を出すためにいろんな創意工夫しているけど、少子化で大変苦戦している。そこに物価高騰のあおりを受けているということで、私はこの助成金を減額したことは間違いだと思っておりますんで、ぜひ考え直していただきたい。再考を促すために、これも予特でまた引き続きやらせていただきます。

最後に、南区のあの痛ましい殺傷事件です。確かに今回、武内市長は思い切った補正予算を組んでくれています。防犯カメラ、非常に効果的であるとは思いますが、私、防犯カメラを設置して犯罪を防ぐという、確かにこれももちろん効果的なのでしょうけど、今回の問題の本質は当然そういうことではなくて、容疑者にきちんと目を向けるべきだと思っています。人生の何らかの、今回の容疑者の場合は離婚なんですけど、どうもそれを契機に人生が狂っていったのかな。地域でも孤立していった。時には奇声を発して、近隣が警察に通報するようなことも、報道ベースではあるけど、そういったこともあったようでございます。そういった社会で孤立している人に関しては、ぜひ警察と情報を共有して、もちろん個人情報だから難しい面もありますが、警察と情報を共有して、北九州市としていろんな社会資源を使って、こういった方々に状況の改善とか状態の改善を狙って支援をしていただきたいと思います。このことをぜひ深く考えていただきたいと思います。最後、要望で終わります。以上です。

○議長（中村義雄君）進行いたします。12番 村上議員。

○12番（村上幸一君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の村上幸一でございます。本日は会派の議員が4名続けてこれから質疑を行うわけですが、私の後には3番、4番として主砲が待ち構えておりますので、私からコンパクトに質疑をしていきたいと思っております。

まず初めに、旧クロサキメイトビル跡の再生についてお尋ねいたします。

令和2年1月、株式会社メイト黒崎が破産手続の開始を申し立てて以降、クロサキメイトはテナントの撤退が相次ぎ、同年8月に黒崎井筒屋が60年の歴史に幕を下ろし、閉店したことにより、同ビルは全ての営業を終了いたしました。それから4年以上がたち、現在、ビルの周りには人影もなく、夜も怖く感じるほど閑散としています。

武内市長が市長に就任されて以降、令和5年3月、9月の2回にわたって、旧クロサキメイトビル跡の再生について、市の姿勢について質問いたしました。再生については市が積極的に、リーダーシップを持って権利関係者の合意形成を進めるべきだと考え、質問しましたが、3月議会では、再生に向けて、まずは権利関係者の間で意見をまとめることが必要不可欠、市民の御期待に応えられるような意見集約がなされることを期待している。9月議会においても、直接的な関与はできない、状況をしっかり見守っている、意見がまとまったら市としてもできる限りの支援を行いたいとの答弁でありました。残念ながら、過去の答弁はいずれも、意見集約に関して市は関与できないとのことですが、表向きはそのような答弁であっても、水面下で本市と地権者の話し合いが行われていることに期待をしている次第であります。

市議選では、有権者の方より、とにかくメイト黒崎を何とかしてほしいという声を多くいただきました。また、地権者の方の中には相続で土地の持分を取得した方もおられ、固定資産税の負担が重く、売却したいという声もお聞きします。

新ビジョンでは、黒崎地区のまちづくりの方向性として、都市型住宅の集積促進により居住人口の増加を図るとともに、多世代が交わり、支え合う町をつくります。また、個性的、特徴

的な店舗の出店促進やにぎわいづくりなどにより、歩いて楽しい町なかを創出しますとなっています。ビジョンに基づき、黒崎のまちづくりを進めるための一丁目一番地となるのが、旧クロサキメイトビルの再生であります。この問題解決なしに黒崎のまちづくりは進みません。旧クロサキメイトビル跡の再生は、北九州市全体の問題でもあります。再開発のなれの果てと思われては、今後本市で進められる再開発にも影響が出かねないと私は思います。

そこで、お尋ねします。

本市は地権者の合意形成に向けて積極的な関与を進め、再開発への道筋を立てていくべきと考えますが、見解をお伺いします。

なお、今お尋ねしたメイト黒崎の質疑は、既に、私と同じ八幡西区選出の山崎議員、それから立山議員からも同趣旨の質疑がなされておりますけれども、八幡西区の最大の関心事であり、予算議会を踏まえ、私はこの春に出る市議会だよりにメイト黒崎のこの質疑とその答弁を載せることを予定しております。前向きな答弁がないことは織り込み済みではありますが、市民の皆様の納得ができる答弁を期待いたしております。

次に、認知症についてお尋ねいたします。

我が国は、総人口の減少に加え、今後一層高齢化が進むことで、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えます。高齢化の進展により、認知症の人が今後さらに増加することが見込まれており、国の調査によると、85歳以上のおよそ2人に1人が認知症だと言われております。現在、北九州市の85歳以上の人口が約5万5,000人ですから、国の調査を当てはめると、実に2万2,000人を超える方が認知症ではないかと推測され、これは大変大きな数字であります。このような状況を受け、国は令和6年1月に、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができることを理念とした共生社会の実現を推進するための認知症基本法を施行し、令和6年12月には認知症施策推進基本計画を策定いたしました。

北九州市においては、令和6年3月に、高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して人生100年時代を幸福に暮らすことができる町をビジョンとする北九州市しあわせ長寿プランを策定いたしました。この計画に包含されている北九州市認知症施策推進計画では、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域共生社会づくりのために、認知症に優しいまちづくりを進めているところであります。基本的施策として、認知症の理解の増進と共生の推進、保健医療・介護サービス提供体制の整備、認知症の人や介護者への相談・支援、認知症の予防に取り組むとしています。人生100年時代を迎えようとする中、住み慣れた地域でいつまでも希望を持って自分らしく暮らせるためには、認知症予防の取組や、認知症の人やその家族の方への支援が重要であると考えています。

そこで、2点お尋ねします。

まず、認知症を予防するためには、歯、耳、足などの機能を維持することが有効だと考えますが、こういった機能の維持について本市はどのように認識しているのか、見解をお伺いしま

す。

次に、認知症の方が施設に入所しているケースでは、今後さらに認知症入居者が増えると思われ、施設職員の方にも多くの負担がかかることが想定されます。そこで、施設職員の負担軽減についてどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

最後に、第2九州大学構想についてお尋ねいたします。

北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学を統合し、九州大学をりょうがする本格的な総合大学をつくるための構想、いわゆる第2九州大学構想につきましては、平成28年9月議会、令和3年2月議会の2回にわたり提案をさせていただきましたが、北九州市立大学では令和9年に新たな理系の学部である情報イノベーション学部仮称が新設され、文系が4学部1学群、理系が2学部となり、本格的な総合大学へと進みつつもあります。

しかしながら、今後、少子化の影響により、大学に入学する学生の数は大きく減っていくことが予想されています。これまでは大学進学率の上昇により少子化による影響を抑えてきましたが、進学率も今後頭打ちになることが見込まれます。本市では、社会動態がプラスになっているのは特に18歳、19歳を含む10代後半であり、本市に多くの大学が立地していることがその要因だと思われまます。18歳、19歳を含む10代後半の社会動態プラスを維持し、大学進学を希望する学生が減少しても大学が生き残っていくためには、学生に選ばれる大学が必要になると思っています。北九州市立大学の志願者数の推移を見ましても、令和6年度は上昇しましたが、ここ数年、減少傾向となっています。また、国公立大学の志願倍率も、ここ10年間で減少傾向となっています。私は、北九州市立大学をベースに、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学など市内の大学が連携し、いずれは統合、第2九州大学になることが、大学間競争を勝ち抜いていく有効な方策だと考えています。

そこで、お尋ねします。

本市で第2九州大学構想づくりを確実に進めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。市長並びに執行部の皆様の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、認知症について、認知症を予防するためには歯、耳、足などの機能を維持することが有効と考えるがということ、お尋ねがございました。

北九州市は政令市の中でも最も高齢化が進んでおり、認知症高齢者等の割合も高いことから、認知症施策の推進は重要な課題と認識をしております。私自身、介護、福祉政策に携わってきた経験から、北九州市では認知症に優しいまちづくりを掲げ、動画などを通じて市民の皆様にメッセージを発信してまいりました。また、認知症の疑いから発症へ、その進行とともに変化していく状態とそれに応じた支援や取組、いわゆる認知症ケアパスを掲載したリーフレッ

トを配布し、認知症に関する普及啓発に努めているところでございます。

一方、国は、昨年策定した認知症施策推進基本計画で、認知症予防につきまして、加齢に伴い、筋力や心身の機能が低下した状態であるフレイルを予防する取組を明記しているところであります。議員御指摘いただきましたとおり、歯、耳、足の機能を維持することは、1つに、口くう機能の低下による低栄養の予防、2つ目に、聞こえや歩行機能の衰えによる社会的孤立の防止など、フレイル予防に有効であり、認知症予防につながるものと認識をしております。このため、北九州市としましては、1つに、歯科専門職による口くう機能のチェックや相談の実施、2つに、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診などを記載したチラシの配布、3つ目に、自宅でできる筋力トレーニングや運動方法を指導する教室の開催など、様々なフレイル予防の取組を行っております。

今後、認知症に対する正しい知識の啓発を図るとともに、認知症予防につながる取組につきましても市民の皆様の理解や実践につながるように、誰もが希望を持ち、自分らしく暮らしていける認知症に優しいまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君） 続きまして、旧クロサキメイトビル跡の再生につきまして、地権者の合意形成に向けて積極的な関与を進め、再開発への道筋を立てるべきとの御質問に御答弁申し上げます。

クロサキメイトビルの再生は、黒崎地区のまちづくりを進める上での重要なテーマの一つでございます。また、多くの市民がその再生を望んでいると認識をしております。

メイトビルの再生につきましては、まずは関係権利者間で財産活用につきまして意見をまとめることが必要不可欠でございます。この意見集約につきましては、関係権利者の財産に係るものでありまして、北九州市といたしましては直接関与できる立場ではございませんが、関係権利者との対話は行っているところでございます。昨年10月には、土地所有者が発足いたしましたメイト黒崎跡地地権者の会との意見交換を行いました。その中では、跡地を再生したいという意見は一致している、それから、今後の土地活用につきましては条件次第で判断したいなどの認識が示されたところでございます。北九州市といたしましても、メイトビル跡地での開発意向を示す事業者から土地活用など跡地開発の条件提示がなされれば、関係権利者の意見集約につながると考えているところでございます。

北九州市では現在、魅力的な町並みや生活環境などの彩りのある都市空間を官民連携により創出するため、民間事業者が共感し、投資したくなるような町の未来図を描く都市デザインの策定を進めているところでございます。この都市デザインの方向性を踏まえたメイトビルへの民間投資を喚起することができれば、関係権利者の意見集約の後押しになり得ることが期待されると思っております。

いずれにいたしましても、黒崎エリアにつきましては多くのポテンシャルを持ったエリアでございます。そのポテンシャルが形になるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、認知症についての残りの御質問、今後さらに認知症入居者が増えると思われ、施設職員にも多くの負担がかかることが想定される。施設職員の負担軽減についてどのように取り組んでいくのかとのお尋ねに御答弁申し上げます。

入所施設等において、認知症の方のみならず、加齢に伴い、日常生活において支障となる様々な症状などが生じてくることから、対応する施設職員の負担が増加することになると思います。そのため、施設職員の負担軽減を図ることは市として大変重要であると認識しております。

北九州市では、全国に先駆け、令和2年度からテクノロジーを活用した介護現場の業務改善手法、北九州モデルを構築し、介護職員の負担軽減と施設の生産性向上に取り組んできました。これまでに市内20施設に北九州モデルの導入による業務改善支援を実施しており、1つには介護記録に要する時間の最大50%の削減や、2つ目には夜勤帯のラウンド回数の半減など、その多くが介護現場の負担軽減や介護の質の向上につながっているところでございます。

令和7年度も、1つには、介護助手活用モデルの社会実装による北九州モデルの深化と拡充、それから2点目に、介護施設と地域住民を有償ボランティアとしてマッチングするサービスの活用といった、介護現場の人手不足等への対応を引き続き進めていく予定でございます。さらに、今年の夏を目途に仮称テクノケア北九州を開設し、福祉用具をはじめ新しいテクノロジーの活用や適切な介護方法の助言など、介護に関わる家族や施設職員への相談支援の充実強化を図ることとしております。

北九州市としましては、これからも、介護施設の職員等の負担軽減につながる取組をさらに進めていくことで介護の担い手の持続可能性を高め、誰もが人生100年時代を幸福に暮らすことができる町の実現に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）最後に、第2九州大学構想につきまして、北九州市立大学をベースに市内の大学が連携、統合する第2九州大学の構想づくりを市で確実に進めるべきじゃないかという御質問につきまして御答弁させていただきます。

18歳人口や大学進学者数が減少する中で、大学が生き残っていくためには、複数の大学が連携し、人的、物的リソースを効果的に活用して教育環境の充実に取り組むことが重要であると考えております。国でも、大学等の連携の取組を後押しするために、複数の大学等が参加します大学等連携推進法人の認定制度というものを令和3年から運用開始しておりまして、現在、全国で8法人が認定をされております。大学は、原則として卒業に必要な全ての授業科目を自

ら開設する必要がございますが、この国の認定制度では、連携する他大学の授業科目の一部を自ら開設したものとみなす連携開設科目を特例措置として活用できることが最大の利点となっているということでございます。

北九州市では、令和4年に策定いたしました北九州市立大学第4期中期目標におきまして、大学等連携推進法人制度等を含めた他大学との連携の在り方の検討や、大学間の連携のさらなる推進を示すとともに、市内大学の勉強会等を活用しまして、大学間の連携につきまして調査や意見交換を行ってまいりました。現在、市内大学間では、教育研究等の分野で合計27件の連携が確認をされております。御提案の北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学の4大学については、学生の単位互換や定期的な学長会議など、積極的な連携が行われております。

一方、学生に選ばれる大学であり続けるためにどのような大学経営を行うかということにつきましては、一義的には各大学の経営戦略によるものと考えております。そこで、最近では、市内大学がそれぞれの経営戦略に基づきまして新たな学部、学科を新設、再編する動きが活発化をしているところです。北九州市としましては、大学等連携推進法人制度を含めまして、各大学の強みや特色を生かした連携の在り方について市内大学と共に議論を深めまして、彩りある町の実現に向けて魅力ある教育環境の充実につながるよう、さらなる連携の機運を醸成してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）12番 村上議員。

○12番（村上幸一君）御答弁ありがとうございます。少し時間がありますので、要望と第2質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、メイト黒崎の跡のことについてですけれども、先日、八幡西区の自治総連合会の高宮会長より、旧クロサキメイトビル跡の一日も早い再生についてという陳情が議会に提出されました。陳情の内容としては、メイト黒崎の問題を土地所有者等の民間任せにするのではなく、本市の最重要課題として市役所の総力を挙げて積極的に関与、支援し、一日も早い再生がなされるよう求めているものであります。ついに八幡西区自治総連合会からも陳情が出されなければならない、そういう状況になってきていると私は認識しております。ぜひ、武内市長はじめ執行部の皆様にも、この陳情を重く受け止めていただきたいと思いますと考えております。

私は、前任期の4年間の中で、メイト黒崎を開発したい、取得したいという香港のファンドを含めた3社の経営者の方々とお会いする機会をいただきました。一日も早い再生を私も願って、地権者の代表者の方や破産管財人である弁護士、それから抵当権を設定している金融機関とも話をする機会をいただいて、少しでも再生に近づけばということで話合いの場に私も参加させていただいたんですけど、残念ながら、地権者の合意を得ることがやはり一番難しいなと思っております。民法の規定によれば、共有の土地というのは地権者全員、破産のメイト黒崎を見ると16の共有でありますから、全員の合意を得ることが一番難しいわけで、そこに

ついて市もアプローチをしてあげる。やっぱり、市がそういう話の場に着いていただけるということが一番地権者の方も安心できるんじゃないかなと思っていますし、もう既に4年以上がたつわけでありますので、ぜひとも執行部の皆様にはメイト黒崎について積極的に、北九州市の最大の問題の一つとして捉えていただいて、メイト黒崎の再生に取り組んでいただきたいと思っています。

上村局長からは、1回目、2回目、今日で3回目のこれ同じ質疑なんですけども、少しずつ前に進んだかなという印象も受けています。というのが、地権者の方と対話も行っていきますよ。地権者の会にも参加しましたということです。もっとさらに踏み込んでいただきたいと思いますが、私自身、先ほど第1質疑の中で申し上げましたとおり、この質疑とその答弁を議会だよりに掲載します。ですから、局長の答弁というのは、私というよりも市民の皆様が納得する答弁じゃないといけないわけですが、上村局長にあえてお伺いしますが、先ほどの答弁は市民の皆様にも理解をいただけると思われませんか。お願いいたします。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）私が発言して、どこまで気持ちが伝わったかというところがあると思うんですけども、私どもといたしましても、黒崎のまちづくりの中でメイトビルの再生、これは非常に大事なところだと思っています。そのところは、私たちがそうだし、議員の皆様方も同じと認識をしております。

その中で、私どもも、先ほど答弁で申しましたように、今、地権者の話す場というのができております。その中に市も積極的に今入って、いろいろお話をさせていただいているようなところです。その中で出ているのは、地権者も再生したいという気持ち、これ一つになりましたというのは大きな前進のところじゃないかなと思っています。あとは、そこを前に進めていく上では、やっぱり具体的なところが少し示されないとなかなか前に進めないというところがあります。そのために私どもも、民間投資を喚起するような取組ということで、今、黒崎、デザインの策定。これで、民間が黒崎に投資したくなる、そういった機運をしっかりと高めていきたいと思っていますので、その中でこの黒崎の再生、しっかりと頑張ってまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（中村義雄君）12番 村上議員。

○12番（村上幸一君）御答弁ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。市長もぜひ、この件に関しては取組をよろしくお願ひしたいと思っています。

第2質疑を続けさせていただきます。認知症についてであります。認知症についてはまだ特効薬というのが開発されていない中で、認知症になることをいかに予防していくかということが非常に僕は大切だと思います。そのための歯、耳、足などの機能維持をするということが重要なことだと思っているわけですが、中でも足、脚力の維持についてなんですけども、実は、残念ながら先日、逮捕者まで出てしまいましたけども、高齢者のケアランポリン、これ

はかなり脚力維持に有効であったのではないかなと私自身考えています。そこで、市内にケアランポリンを備えている施設の数とその台数、そして、ケアランポリンの認知症に対する効果について本市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）御質問いただきましたケアランポリンの施設ですとか個数、効果についてお答えいたします。

ケアランポリン教室は、市としましては幅広い年齢層を対象としました教室でございます。令和元年度から6年間、令和6年度は62か所の市民センター等で開催をいたしました。これは、ケアランポリンがそれぞれの施設に置いてあるというわけではなく、市民センターに手すりがついた1人用のランポリンを持ち込んで、1教室当たり3～5台程度持ち込んで、数人で交代しながら使用する運動プログラムでございます。効果につきましては、令和3年度に参加者のうち566名に教室前後の体力測定とアンケート結果等を行ったんですけれども、その中で、検証の結果、例えば物忘れとか生活関連動作の項目での改善は見られなかったんですが、議員が大事だとおっしゃられている足の筋力、歩行速度など運動機能につきましては改善が見られたところでございます。一定の効果があったものと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）12番 村上議員。

○12番（村上幸一君）ありがとうございます。効果についてお話ししていただきまして、本当にありがとうございます。本当は、この後に同じく認知症対策としてeスポーツについても質問をしたかったんですが、残りの時間があと20秒ということでございますのでですね。eスポーツというのは、若者だけが楽しむんじゃなくて、高齢者の方がそれを利用することで脳を刺激、認知症予防にもなるということでございますので、ぜひともeスポーツについても本市として取り組んでいただくようお願い申し上げまして、質疑を終わらせていただきます。

○議長（中村義雄君）進行いたします。2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の佐藤栄作でございます。今期初めての一般質疑を行います。これからも初心を忘れず、誠実に取り組んでいくことをお誓いして、質問に入ります。

まず初めに、市民の暮らしや命を守る公共インフラの維持管理についてお尋ねいたします。

本市の公共インフラの維持管理費について、ちょうど1年前の予算議会において、市長は削減する予算案を提示しました。それに対し、このままでは適切な維持管理ができないとして、我が会派は増額を求める組替え動議を提出し、議会は賛成多数で可決しました。公共インフラを適正に管理していくことは、市民生活を快適にするだけでなく、本市が掲げる安らぐ町の実現、ひいては市民の生命や財産を守るという行政の本質的な使命を果たすために必須の役割であります。埼玉県八潮市の道路陥没事故をはじめ、自治体が管理する公共インフラの不備によ

る事故は全国各地で発生しており、時には人の命が奪われる悲惨な事故につながることもあります。

本来、公共インフラは全てが適正な状態に保たれるべきです。しかし、本市のインフラは場所や時期で管理状態に差があり、使用に堪えないものも散見されます。一例として、原町緑道は数年間通行できなくなっていますし、紫川の水上演台のウッドデッキも傷んでおり、通行の危険を知らせるためのコーンを置くなどの処置が取られています。特に、紫川に架かる常盤橋は半年近く通行止めになっており、その影響で紫川沿いの遊歩道も通行できなくなっています。常盤橋の周辺は、風景街道として環境整備が行われるなど、小倉都心の要となる道路インフラであり、市民が常に利用できるよう適正な状態に保たれるべきですが、昨年からこうした利用の制限が目につくようになってきました。私のところにも、常盤橋がなくなってしまうことを心配する市民の声がたくさん届いています。

そこで、3点伺います。

1点目に、現在通行止めになっている常盤橋について、これまでにどのような維持管理を行い、今後どのように対応していくのか伺います。

2点目に、市が管理する道路のうち、通行できなくなっているものがどの程度あり、今後どのようにマネジメントしていくのか、見解を伺います。

3点目に、公園について、原町緑道などのように一部区域の立入りを制限したり、雑草が繁茂するなど利用が進んでいない公園がどのくらいあって、そうした公園を今後どのようにマネジメントしていくのか、見解を伺います。

次に、北九州空港関連予算についてお尋ねします。

昨年2月、北九州空港大作戦が発表され、令和6年度はその第1弾として空港アクセスの強化に取り組んできました。施策の中には長年実現できなかったものが多く、成果が得られるのか疑問視する声もありましたが、交通事業者の御英断によって実のある事業がそれぞれ進捗しており、ここについては評価したいと思います。

空港大作戦では、第1弾の空港アクセス強化と第2弾の空港魅力向上とが2つの歯車となって、第3弾の航空ネットワークの維持拡充に拍車をかけるということが描かれていました。そして、来年度予算において、第2弾、第3弾の取組としてそれぞれ、空港魅力向上事業、新規航空路線支援事業といった事業予算が計上されています。

そこで、この予算事業に関連して3点伺います。

1点目に、空港魅力向上事業は、旅客ビルを運営する外郭団体の北九州エアターミナルが主体となって、イベントなどにぎわいをつくるという組立てになっています。これについては昨年8月6日のサマーコレクションのようなイベントが想定されますが、この事業の狙いと北九州市との関係について見解を伺います。

2点目に、北九州空港の航空路線については、定着させることを最終目標として、新規就航

のエアラインや関係事業者に対し、事業円滑化のための補助金を支出してきました。近年はコロナ禍からのV字回復を旗印に事業を推進していますが、他空港と比較して、北九州空港の航空旅客の回復は芳しくありません。国内線については、JAL便が減便されるなど、唯一の東京線の全体座席数は低下しています。これについて今後、朽網駅への特急停車やバスの増便などのアクセス強化を背景に、主力の東京線の座席数を増やさなければいけないと考えますが、JAL便の復便など今後の定期路線の見通しと本市の役割について見解を伺います。

3点目に、国際線については、訪日ブームにより、ジンエアーソウル線は高い搭乗率が保たれていると聞いています。その一方、ジンエアーが補助金なしの定期便として自立するためには、この高い搭乗率からさらなる搭乗者の増加が必要であると伺い、そもそも補助金がないと撤退する事業構造になっているのではないかと考えています。そこで、ジンエアーが自立する時期と、自立してもらうために今後どのようなことに取り組んでいくのか、見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、公共インフラの維持管理につきまして、常盤橋のこれまでの維持管理と今後の対応についてのお尋ねがございました。

常盤橋は、紫川の河川の拡幅に合わせ、長崎街道の起点という地理的条件や歴史性、文化性に配慮し、江戸時代の長崎街道を連想させる歩行者専用の木橋として平成7年に架け替えられました。架け替えにおきましては、当時50年以上の耐用年数があると言われていた外国産の木材、ボンゴシというものが使用されたところでありました。しかしながら、平成11年、常盤橋と同じ木材を使用した他の都市の橋が、木材の腐食により、建設後約10年で落橋いたしました。そのため、常盤橋でも調査を行ったところ、同様の腐食の兆候が確認をされました。そこで、専門家の助言を受けまして、防腐処理などの補修、木材の接合部の補強、床材の軽量化など、これまで計4回の対策を行ってきたところでありました。あわせて、橋桁の沈下量を定期的に観測するなど、長く使うための維持管理も行ってまいりました。

このような中、昨年9月に、橋桁の沈下量に変化と損傷が確認をされました。このため、安全確保を優先して通行止めとし、その後、継続的に重点的な監視や調査などを行っているところであります。また、本年の1月には、地域の方や専門家の皆様と常盤橋の現状を共有し、様々な意見を伺う懇話会を開催したところであります。参加された地域の方々からは、とても深い思いがある、歴史と文化が大事、専門家からウオーカブルなまちづくりがキーワードになるなどの思いや御意見を伺うことができました。常盤橋は地域のにぎわいづくりにも貢献をしており、懇話会での意見などを踏まえますと、私としては、地域の皆様の常盤橋を残してほしいという思いをしっかりと受け止めていきたいと考えております。

今後の対応につきましては、今月末に様々な観点から意見交換を行う常盤橋の在り方検討会を立ち上げることとしておりまして、この中で総合的に検討していきたいと考えております。

私から以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）市民の暮らしや命を守る公共インフラの維持管理について、市が管理する道路のうち通行できないものがどの程度あり、今後どのようにマネジメントしていくのか。また、公園の一部区域の立入りを制限したり、利用が進んでいない公園がどのくらいあり、今後どのようにマネジメントしていくのかとの御質問にまとめて御答弁いたします。

北九州市が管理する道路において、災害による部分的な崩落や隣接空き家の危険性等により、現在11か所で通行止めを行っております。そのうち5か所につきましては大雨の災害等による通行止めであり、いずれの箇所も現在、解除に向けて調査、設計等を進めているところでございます。残る6か所につきましては、私有地のり面の崩落や家屋倒壊等の危険があるために行っている通行止めで、それぞれの所有者に対策を取っていただくよう協議を進めているところでございます。

道路に関するマネジメントでございますけれども、道路に関しては、これから一斉に迎える施設の老朽化に対し、橋りょうでは平成22年に、またトンネルでは平成25年に長寿命化修繕計画を策定し、道路の安全性、信頼性の確保や維持管理のトータルコストの縮減、また予算の平準化等のマネジメントに努めてまいりました。また、陥没やのり面崩壊を未然に防ぐため、主要な道路約334キロメートルの空洞調査や、市内約6,900か所に及ぶのり面の点検等を計画的に取り組み、状況に応じた補修、補強等を速やかに行っております。このように、これまでも十分に対応してまいりましたが、これらの取組に加えて、さらに点検や修繕等に関する新技術の活用やDXの導入等を行いながら、効率的、効果的な維持管理、老朽化対策に努めてまいります。

一方、公園につきましては、市民の安全確保のため、御質問の原町緑道のように一部立入り制限している公園は5か所ございます。そのうち、私有地擁壁の危険性によるものが1か所で、現在協議を継続しております。また、公園のり面の崩壊や老朽化などによる残りの4か所につきましては、現在、復旧工事やその設計、対策の検討などを行っているところでございます。

また、議員御指摘の利用が進んでいない公園は、周辺の人口構成の変化等による利用者の減少や利用形態の変化等が要因と考えております。そのため、公園におけるマネジメントの一環として今後の在り方を検討することとしておりまして、令和7年度に、まずは個々の公園の現状を把握するとともに評価手法の検討を行う予定でございます。

いずれにしましても、道路や公園などの公共インフラの機能を維持するということは大変重要でございまして、今後も計画的なマネジメントを行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）最後に、北九州空港関連予算についての質問に順次答弁いたします。

まず、空港魅力向上事業の狙いと北九州市との関係についてお答えいたします。

近年、世界の空港間競争は激化しており、各国各都市の空港は航空会社や航空旅客を引きつけるための施策を強化しております。この競争の背景には、航空ネットワークの拡大、LCCの台頭、国際観光市場の成長などがございまして。空港は、単なる交通インフラではなく、地域経済の発展を支える重要な拠点であり、その利便性や魅力が都市の競争力を左右いたします。こうした状況の中、空港の魅力向上に正面から取り組まなければ、航空会社の選択肢から外れ、路線や便数の増加が見込めず、ひいては利用者の減少を招く可能性がございまして。このような問題意識から、現在強力に進めている利用促進や空港のアクセス強化に加え、新たに空港の魅力向上に取り組むことといたしました。

取組の狙いとしては、まだ伸び代の大きい北九州空港の知名度やブランド力の向上。空港を利用する圏域全体での北九州空港のプレゼンスの向上。知る、来る、使うの新しい人や物の流れの創出などにより、空港のにぎわいや滞在時間の創出。利用していない潜在的な新規需要の掘り起こしを行うことで、航空旅客の増加、ひいては観光を含めた地域経済への波及を中長期的な視点も含めて目指していくものでございまして。

なお、このようなプロモーション等は年間を通じて積極的に行い、利用客の増加などを図った例として新千歳、関空、宮崎などの好事例があり、それらの事例も参考に展開していきたいと考えております。その実施に当たっては、現場で航空旅客等のニーズを肌で感じていることや航空会社等との調整がスムーズに行えることなどから、北九州エアターミナルを実施主体とすることを想定しております。北九州市としては、本事業の効果を最大限発揮できるよう、事業費の補助、必要な人員体制の強化により同社を強力にサポートするとともに、空港の利用促進やアクセス強化等の関連施策を総合的に展開してまいります。

今まさに、観光大都市への進化、朽網駅特急ルートの始動など、未来に向けた大きな動きが始まるこの機会を捉え、北九州空港が空の玄関口として選ばれるよう、空港の魅力向上に全力で取り組んでまいります。

次に、国内線について、JAL便の復便など今後の定期路線の見通しと本市の役割について、そして、ソウル線について、ジンエアーが自立する時期と、自立してもらうために今後どのようなことに取り組んでいくのかについて、まとめてお答えいたします。

稼げる町の実現に向けては、成長エンジンである北九州空港の航空旅客路線の定着が大変重要です。定期路線については、最盛期の平成30年度に国内3路線、国際6路線が就航しておりましたが、コロナ禍などで多くが運休、撤退となり、現在は羽田線とソウル、仁川線となっております。

このうち国内線について、昨年度末に厳しい経営状況のためJALが1往復減便したもの

の、今年度に入り、航空会社等と連携して利用促進に取り組んだ結果、利用率は前年度を上回る7割を超え、利用者数は令和5年度と同程度の水準まで回復する見込みでございます。また、今後の定期路線の見通しとして、令和7年の夏季ダイヤにおいて、JALは3往復を維持しつつ、スターフライヤーは早朝、深夜の運航便数が一部復便することとなっており、羽田線について提供できる全体の座席数は今年度と比べて増加することとなります。

また、北九州市においては昨年度、企業誘致件数と投資額が過去最高を記録し、今年度も投資額が前年度を上回るペースで推移するなどの動きが見られ、それが追い風となり、今後中期的に、首都圏をはじめとする新たなビジネス客の増加に寄与することが期待されます。このような状況の中、北九州市は、その果たすべき役割として、これらの動きを着実に空港の活性化につなげるべく、JALの復便を含む羽田線の維持、拡大はもとより、その他の路線の新規開設に向け、各種施策に全力で取り組みたいと考えております。来年度における具体的な動きとしては、4月からの朽網駅への特急停車等による空港アクセスの強化、年間を通じたイベントや地域の食、物産品の提供等による空港の魅力向上、北九州市の観光ポテンシャルや大分、下関と連携した広域観光等の航空会社等へのPRなどを実施してまいります。

次に、ソウル、仁川線は、令和5年度の利用者数が約9万4,000人、利用率は81.7%でございました。今年度は、1日1往復の運航に加え、夏と冬の臨時増便により、利用者数は令和5年度を大きく上回る見込みでございます。

ソウル、仁川線の自立について申し上げますと、一般的にLCCの路線の安定化には8割から9割の利用率が必要とされております。このため、航空会社や旅行者等の意見も考慮し、1つ目として、韓国側での航空会社の予約サイトやSNSを通じた北九州市周辺の観光コンテンツの露出、拡散。2つ目として、韓国人に人気のある別府、湯布院方面への空港発日帰りバスツアーの造成。3つ目として、日本側でのパスポート取得支援や駐車場割引などの新たな取組により、インバウンド、アウトバウンド双方の利用促進を図っているところです。その結果、今年2月の利用率が速報値で9割に達し、復便から約2年を経て、ようやく路線の安定化に向けた兆しが見え始めてまいりました。こうした流れの中、運航助成の期限となる令和8年5月までの路線の自立化に向け、現在行っている新たな取組に加え、今後も集客、アクセス強化や魅力向上等の各種施策を官民連携の上、総合的に展開してまいります。

今後とも、稼げる町の実現に向けて、福岡県とも連携しながら旅客路線の維持、拡大に全力で取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）御答弁ありがとうございました。それではまず、空港関連予算について2点求めたいと思います。

まず1つが、成果目標の設定と評価であります。魅力向上事業や路線誘致に関しては、単にイベントやプロモーションを行うだけではなく、具体的な成果目標を設定すべきだと思いま

す。例えば、観光客数の増加、あるいは特定路線の利用者数の増加、新規路線の誘致など、数値で測れる目標を掲げることが重要だと思っております。また、事業が進行する中で定期的に成果を評価して目標に対する進捗を確認するため、委員会等において定期的な報告をするなど、チェック体制を整えていくべきだと思っております。

それから2点目に、透明性の確保であります。魅力向上事業では5,000万円という巨額の補助金を使います。その用途については詳細に報告をし、常に透明性を保つこと、また、補助金の使い道や事業の進行状況を定期的に議会、委員会に報告するなど、税金の使用が適正であることを証明する必要があると思っております。

以上、成果目標の設定と評価、それから透明性の確保、この2点については当然しっかりとやっていただけるものと思っておりますが、ぜひ市長、しっかりとやりますよということを一言お約束していただけたら安心できますので、お願いいたします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）今、御質問ございました。まず、成果目標でございますけれども、こちらにつきましては、北九州市の新ビジョンにおける各分野別計画等の主なK P Iの中で、令和10年度の北九州空港利用者数としての200万人という目標を設定してございます。魅力向上事業はこれに関連いたしますので、本事業の実施により少しでも早くこの目標が達成できるように取り組んでいきたいと考えております。

それから、評価、透明性のある予算執行でございますが、本事業では、北九州空港に注目し、来てもらい、使ってもらえる魅力的な空港づくりに取り組むものでございます。北九州空港に注目を集めるために、イベントの開催情報等は空港のホームページやS N S等を活用して幅広く情報発信をしていきたいと思っております。それから、議会への報告のようなお話もございましたけれども、こちらにつきましては常任委員会の委員長、または設置されれば空港特別委員会の委員長とも相談しながら、対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）分かりました。市長から約束していただけなかったのがちょっと残念であります。ぜひ、しっかりと委員会等に報告をしていただくことをお願いしたいと思います。これらの原資というのは全て税金でありますので、サマーコレクションのように自己満足で成果がよく分からない、そんな事業にならないように、ぜひ成果目標を明確にする。それから、路線誘致については、ハイエアのように市民に知らせることなくひっそりと撤退したり減便するということがないように、ネガティブな情報についてもきちんとした報告をお願いしたいと思います。

それから次に、インフラの維持管理についてお尋ねいたします。

インフラの維持管理の不備によって市民の財産や身体を傷つけ、賠償金を支払った事例は北

九州市でも起きています。インフラの維持管理予算を確保するという事は、市民、北九州市、そして職員を守ることに等しいと考えています。そこで提案したいのは、市民にインフラの健全度に関する情報を公開する仕組みをつくるということであり、市民が直接インフラの状態を把握できるようになれば、市民の安全意識も高まります。また、管理が不十分な箇所や老朽化している部分に関心を集め、早期に改善できるようになります。

具体的には、インフラの管理状態や履歴、定期的な点検結果をデータベース化し、市民が簡単にアクセスできるようにするという事であり、また、GIS、地理情報システムを活用し、危険箇所を地図上にリアルタイムで表示する仕組みを導入すれば、市民は周囲の危険をすぐ確認することができると思います。また、Kit a Q市民レポートなどの市民報告制度を活用し、市民がインフラの問題を報告できる仕組みをつくり、まちづくり整備課など管理部門と迅速に情報を共有する体制を整えることも重要であります。これによって、問題を迅速かつ効率的に解決できると思いますが、見解を伺います。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）議員言われるように、道路、公園等の公共インフラを健全に保つ、維持するという事は大変重要だと当然ながら認識しております。御質問の市民にインフラ健全度情報を公開する仕組みづくりということでございますが、例えば道路におきましては、橋りょうやトンネル等々においては点検年度であるとか点検結果、健全度でございますが、これとか修繕計画というのでもデータベース化してございまして、ホームページ上で公開しているところでございますが、御質問でもありました現在通行止めの情報であるとか、今利用できない公園があるとかというものにつきましては、リアルタイムで見ることがなかなか難しいという状況でございます。

Kit a Q市民レポートでございますが、これはインフラの問題ある箇所を市民から通報していただく。市民側から通報していただくというシステムでございまして、情報の共有とか迅速な対応につながっているということも認識しているところでございます。市側の発信、情報公開についてでございますが、御質問のとおり、GISの活用とかそういったものを含めて、今後どのようなことができるのかというのを関係部局と共に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）前向きな御答弁ありがとうございました。ぜひ、市民と職員の安全を守るためにも予防策を講じていただきたいと思っております。ジモティーなんかとの連携も有益だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

最後に、意見、要望して終わりたいと思っております。

私は若い頃、様々な仕事をやってきました。その中で、公共インフラの維持管理にも携わったことがあります。例えば、日明のごみ焼却場、この焼却炉の中のメンテナンスという仕事で

あります。炉内に入って足場を組んで、そして、炉内にこびりついている燃えかす、これをへらでこそぎ落としていくという作業なんですけれども、もうサウナ状態で、タイベック着たり酸素マスク装着しているんですけれども、臭いも暑さも尋常じゃないんですね。本当に、自分が経験してきた仕事の中で最も苛酷な仕事でありました。市長は炉の中に入ったことありますか。恐らく、ないと思うんですよね。ぜひ、今度よかったら、お誘いするので、一緒に入ってみたらと思います。燃やしたりしませんので、安心してください。私は、市長のように華麗な学歴や経歴はないんですけれども、現場での貴重な経験を持っているつもりであります。このように、目に見えないところで私たちの安全で衛生的な生活を守ってくれるために働いている作業員や仕事があるということを、市長にはぜひ理解していただきたいと思っています。

インフラを適切に維持管理するためには、やはり適正な予算を確保していくということが必要です。でなければ、こうした苛酷な仕事を担ってくれる人はいなくなってしまう。本来、物価上昇の局面においてインフラの維持管理予算は増額すべきではありますが、残念ながら武内市政下では、この予算の減額はあっても、積極的な増額がないと思います。このことから、インフラの維持管理に対する優先順位が低下をしてきているのではないかなと危惧をしています。市民の安全・安心な暮らしを守ることは、自治体の最優先の責務であります。インフラの適正な維持管理は、まさに命に直結をいたします。予算をしっかりと確保しなければ、埼玉県八潮市のようなことがこの町で起こるかもしれません。ぜひ、しっかりとした予算確保をやっていただきたいと思います。

一方で、コクラBEATや盆踊りなどのように、イベントには多くの予算が充てられるようになりました。武内市政では、こうしたイベント関連予算が急増しています。確かに、イベントも大切であります。しかし、市民の安全・安心が犠牲になってはいけないと私は思っています。市民の安全・安心な暮らしがなければ、市長の掲げる安らぐ町の実現はあり得ません。ぜひ、武内予算の光と影と言われぬように、インフラ維持管理予算については膨張圧力に対応できるよう拡充をしていただきたいと要望します。

それから最後に、武内市長は企業誘致の成果をよく述べられております。しかし、その多くは、先人の皆さん方がまいてきた種が実った結果であります。その成果を刈り取るだけではなくて、未来のために田を耕して、そして種をまいていただくことを市長に要望して、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）満身創い、命からがらにこの市政の場にたどり着きました。お支えいた

いただきました方々、傍聴にお越しの方々、また中継を御覧の方々、本当にありがとうございました。吉田幸正であります。これまで以上に頑張っ、この町を盛り上げていくことをお約束いたします。

ナイトタイムエコノミー、日本新三大夜景日本一、ラグビー日本代表ウェールズ戦、スケートボード世界大会、エンターテインメントによるにぎわいづくり、そして戦略的広報による本市のPRなど、強く優しく、そして楽しいまちづくりへ着実に一歩ずつ踏み出していると思っています。先頭に立たれる武内市長にエールと、そして現場、縁の下で長きにわたり情熱な方々に敬意と感謝を申し上げ、そして私もその情熱人の一人としてまちづくりにまい進すること、そして、未来のこの町のために今取組を始めるべき提言、提案をさせていただきたいと思ひます。

まずは、次世代の都市型農林水産業についてお伺ひいたします。

国の令和7年度予算案において、地方創生の交付金の倍増を目指すとともに、新たな経済対策として、農林水産業や観光業など、地域資源を最大活用した高付加価値型の産業創出などを支援する。地方が考え、実行していくことを国が応援する仕組みで、地方創生交付金を活用した事業を行う。これは、昨年発足をした石破内閣が、地方こそ成長の主役と位置づけ、地方創生2.0を本格起動させたものです。

10年前の2015年3月議会で、都市型農業について同じ質問をしました。都市部に住みながら安定した農業ができるようになれば、人口減少対策と農業振興につなげることができると思ひで、都会に暮らす農業従事者をアーバンファーマーと名づけ、都市型農業アーバンファーマー構想を本市の新成長戦略の柱の一つに位置づけてはと提案をさせていただきました。あれから10年がたちましたが、私が唱えた構想を地方創生の交付金を活用し、実現するチャンスがやってきました。

当時、構想の中で、工場の排熱、これは煙のイメージではなく、例えば半導体の工場やデータセンターの従業員が快適に働く場所での室温などを利用した植物工場の建設を提案いたしました。工場の隣に植物工場を建設すれば、排熱を引き込んで室内温度の調整に活用ができます。植物工場やハウス農業は、室温を保つために電力や重油を燃やすなどコストがかかります。そういった意味では、省エネルギー化も進み、環境未来都市を掲げる北九州市のテーマと合致すると思ひでありました。執行部から当時の回答は、収益を上げるために解決する課題も多い、農業団体や農業者の意見も聞いていきたいと寂しい限りでしたが、ようやく時代が追いついてきました。

現在、排熱を利用した農業は、トヨタが行っているのが大変有名です。トヨタの上郷工場ではイチゴ、明知工場ではトマトの栽培施設を敷地内にそれぞれ設置し、2022年4月から実証実験を始めています。国で見ると、オランダが進んでいます。オランダは国土が狭く、土壌の質も悪く、日照時間も短いと、農業を行うには非常に悪い条件なのですが、そのため、スマート

農業が大変発展をしています。工場から熱やCO<sub>2</sub>を積極的に農業へ活用。本市は現在、企業誘致が大変好調です。これから大規模工場の進出を図る企業が増えてまいります。工場を建設する場合に建蔽率の問題がありますが、植物ハウスは建蔽率の対象にならず、本市工場の建蔽率はおおむね60%ですが、その60%の土地に建物を建てても、残り40%に植物ハウスを建てることができます。土地の有効利用を図ることもでき、都市型農業の振興や環境への貢献、そして新たな雇用の創出につながります。

そこで、お尋ねいたします。

地元で植物工場をやりたい人を募り、地方創生交付金など活用しながら産官学を挙げてチームアーバンファーマーズをつくり、構想の推進を図るべきです。そして、この機を逃さず、次世代エネルギーと位置づけるべきで、工場から出る排熱やCO<sub>2</sub>を生かした植物工場併設を進出する企業につなぐ役割を行政が果たしてはいかがでしょうか。見解を求めます。

次に、地球温暖化は、地球上の大気中の温室効果ガスの増加によって地球の気温が上昇する現象で、この結果、生態系が変化し、漁業や農業への影響をもたらしています。漁業で見ますと、気温の上昇がもたらすことによる日本近海の海水温度上昇により影響が広がっています。例えば、北海道でサケではなくブリが捕れたり、山口のフグが福島で捕れたりなど、漁場に大きな変化が起きています。本市近辺で見ますと、壱岐から島根のほうに北上するマグロが関門海峡で発見されるなどの報告があります。新たな関門マグロのブランドができるかもしれません。すしの都を推進する本市にとってもいいニュースです。ブランド化を進めるに当たり、例えば、これまで北九州近海で魚を捕っていた漁業者が新たにマグロを捕るための設備を整える必要があります。こういった変化に対応して事業を転換しようとする漁業者が出てきた場合は支援していただきたい、これは要望とさせていただきます。まず自分の目で体験してみたいなという思いから、要望とさせていただきます。

次に、ふるさと納税を活用したにぎわいづくりの提案をさせていただきます。

わっしょい百万夏まつりは本市最大のお祭り、市内外から多くの人が集まり、大きな盛り上がりを見せます。今年から9月に変わる予定です。決定しているんですけどかね、これ。暑さの対策と、とても助かりますが、日程を変えることで新たな課題が出てくるかも分かりません。大事なことは盛り上がることなので、しっかり向き合い、いい祭りとしていきましょう。

しかし、近年、物価は高騰、人件費増の影響もあり、祭りの開催経費は上昇しています。このような中、いかに知恵を絞り、祭りを盛り上げるか考える必要があります。一昨年は、市制60周年を記念に、フィナーレでSKY-HIさんのコンサートを行いました。大変な盛り上がりで、市内外から勝山公園に多くの人が集まり、にぎわいをつくり、祭りの魅力、ひいては北九州の魅力を対外的にPRできました。残念ながら昨年はコンサートが実施されず、フィナーレもなかったのも、とても残念でした。祭りは締めがとても大事だというのがよく分かりました。

課題は予算であります。しかし、企業版ふるさと納税の制度があります。市外の企業が自社のPRを兼ねて寄附を行い、税の控除を受けるこの企業版ふるさと納税は、本市の貴重な財源として今後期待されます。今議会でも、寄附金を積み立てて、翌年度以降の取組についても寄附金を弾力的に使用ができるよう、北九州市企業版ふるさと納税基金条例の議案を提出いただいておりますが、大変感謝を申し上げます。

にぎわいづくりは大事ですが、なるべく民間の活力を生かしたい。そういった思いで、私はこれまでイベントの誘致、開催を行ってきました。この企業版ふるさと納税は、予算がないという行政と、企業のPRをして地域に貢献したいという民間がうまくマッチした成功モデルになると思います。今回、わっしょい百万夏まつりのフィナーレのイベント、一番大きな祭りの一番大きなイベントをこのモデルの象徴として、今後、本市にゆかりのある企業からのふるさと納税を期待するものです。フィナーレイベントの予算を確保するために、企業版ふるさと納税を活用し、企業からの寄附を集めるべきと考えますが、見解を求めます。

最後に、文化系部活動の地域展開についてお伺いいたします。

部活動の地域移行については、現在、国の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において議論されており、地域クラブ活動においては、部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ、新たな価値を創出させることが重要などの理由から、地域移行から地域展開に変わる方針とのことであります。ですから、私もこの趣旨に賛同し、今後、地域展開と言わせていただきます。

野球、サッカー部の地域展開についてはイメージができますが、本市の文化系部活の地域展開について、教育委員会は現在、令和6年度部活動地域移行モデル事業で地域マンガクラブを立ち上げ、実証を行っています。活動場所は北九州市漫画ミュージアムなどで、株式会社に運営を委託し、プロの漫画家などによる講師、漫画、イラスト、デジタル作画などの制作を行う地域クラブを開催しています。プロの漫画家と出会い、関わりの中で、感性を働かせながら制作活動を積み重ね、本市の特徴でもあるポップカルチャーを体験するとともに、豊かな心を育むことを目的とされています。このモデルは大変好評だと聞いています。成功した人は、必ずいい指導者と仲間恵まれています。プロの漫画家から刺激を受けて、将来、日本を代表する漫画家が北九州市から生まれると確信をしています。

私は、マンガクラブだけでなく、美術部、演劇部、英語部、パソコン部など、町なかに文化系のクラブが集まり、部活の持つエネルギーと人のにぎわいが融合して、町が文化の匂いがする、市民憲章でうたう文化の薫る町になってほしいと思っています。これは一つのアイデアですが、町なかの舞台は、現在閉鎖中の美術館分館があります。これを文化系部活動地域展開・北九州カルチャークラブと名づけ、活躍するアーティストを講師で呼び込み、中学で興味のある部活動がなく困っている子供たちもそこに集まる。題して北九州カルチャークラブ構想、いずれ、パリのようになかでも普通に絵を描いている人がいるような北九州市になってほしいと

思います。そのための第一歩として、様々な部活などマンガクラブ以外の文化系地域展開もマンガクラブのように進めていく必要があると思います。

そこで、お尋ねいたします。

マンガクラブ以外の文化系部活動についても地域展開を見越して町なかでモデル事業を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）企業版ふるさと納税を活用したにぎわいづくりに関連して、祭りのフィナーレイベント予算確保のために企業版ふるさと納税を活用して寄附募集すべきというお尋ねがございました。

わっしょい百万夏まつりにつきましては、企画から運営までを担う北九州青年会議所を中心に北九州市、北九州商工会議所等で構成する、わっしょい百万夏まつり振興会の主催で開催をされております。毎年祭りの際には、各区の夏祭りが集まる夏祭り大集合、多くの市民が一斉に踊る百万踊りなどの恒例イベントでにぎわうほか、北九州市制60周年に当たる令和5年には、フィナーレとして若者を中心に大人気のSKY-HIさんをゲストに招き、コンサートを行いました。このフィナーレでは、東北方面から遠路お越しになった方を含め、数千人もの観客でにぎわいました。祭りの公式SNS等でも、祭りの締めくくりにあふさわしいライブだった、ますます地元が好きになったなど高評価のコメントが多く寄せられ、祭りの新たな魅力にもなり得るすばらしいイベントとなりました。

しかし一方で、振興会からは、コンサートの実施につきまして、フィナーレを飾るのにふさわしいアーティストの確保、音響・照明器材等に対する高い要求への対応、警備体制の強化など、準備に要する時間や高額となる経費の捻出など様々な課題があるとの報告を受けております。こうしたことから、議員御質問の今年の祭りのフィナーレにコンサートを実施することにつきましては、主催する振興会内の議論を待ちたいと考えております。同時に、北九州市としては、制度の趣旨に照らしながら、この事業に企業版ふるさと納税が活用できるか等の検討を進めることとしたいと考えております。

いずれにしても、わっしょい百万夏まつりは町中に大きなにぎわいをもたらす、北九州市を代表する祭りであります。このため、今回いただいた御意見を振興会へ提案するとともに、もしコンサートを実施することとなった場合には、市としてもそれに合わせたナイトタイムエコノミーに資するメニューを検討いたしまして、さらに夜のにぎわいをもたらしていきたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）次に、次世代の都市型農林水産業について、工場排熱とCO<sub>2</sub>を生かした植物工場、こういった構想の推進を図るべき。そして、その植物工場と企業とをつ

なく役割を行政、市役所が果たしてはいかがかという御質問でございます。

北九州市では、令和4年に策定した北九州市農林水産業振興計画におきまして、企業の農業参入や農福連携など、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目指し、農業振興に取り組んでいます。一方で、物価高騰により生産経費は上昇しておりまして、生産者の皆さんにとりまして燃料費や資材費の削減は経営上の課題となっております。そのような中、他地域では、工場や清掃工場などからの排熱やCO<sub>2</sub>を利用した農業生産が行われておりまして、未利用資源の有効活用による経費削減と農業の生産性向上の両方に資する取組として注目されております。

しかしながら、北九州市におきましては、ここ近年、企業や市民、農家やJAの皆様などからも、このような排熱等を利用した植物工場などの御相談を受けてございません。また、市内の幾つかの企業にヒアリングを行いましたところ、他社に貸し出す余剰の未利用地はないと御回答を受けております。その理由は、工場内にはノウハウが凝縮されておりまして、秘匿性が高いこととありますとか、2つ目には、将来の事業拡大や設備投資のために確保している。3つ目に、安全管理や操業上の制約があるなどございました。

以上のことから、北九州市におきまして御提案の取組を直ちに進めていく状況にはないと考えておりますが、北九州市としましては、グリーントランスフォーメーションを推進する産学官の連携組織であります北九州GX推進コンソーシアム、こちらを中心といたしまして、今後どのようなことができるか検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育の分野からお答えいたします。

文化系の部活動の地域展開について、マンガクラブ以外の文化系の部活動についても町なかでモデル事業を行うべきであるという点の御質問でございます。お答えいたします。

北九州市におけます文化系の部活動の地域移行につきましては、有識者会議であります北九州市部活の未来を考える会の中で、地域の人材を有効に活用することで北九州市の文化シーンの盛り上げにつなげる必要があるという内容の御意見をいただいております。その在り方を検討しているところでございます。また、令和5年6月に中学生全員を対象に実施いたしましたアンケート調査の中では、文化系で設置してほしい活動につきましては、パソコンだとか写真、科学などといった学校の部活動では設置の少ない種目が上位を占めまして、ニーズが多様化していることが分かりました。そうしたことから、モデル事業の一つといたしまして、ポップカルチャーによるまちづくりを進める北九州市の特徴を生かしました地域マンガクラブを立ち上げて、北九州市漫画ミュージアムを活動場所として検証を行ったところです。

参加しました生徒や保護者からは、プロの漫画家と初めて関わって、いい勉強になったとか、他校の生徒と一緒に活動することで視野が広がった、また、教師以外の憧れる大人に出会えたなどといった好意的な意見をいただいております。一方で、会場までの移動は保護者の負

担となることだとか、遠方だと時間的に参加が難しいことなどといった課題も見えました。部活動の地域移行に際しましては、地域で多様な文化芸術活動を体験できる環境を整え、子供たちが楽しんで活動できる機会を確保する必要があります。そこで、令和7年度も国の補助を受けたモデル事業を予定しておりまして、地域マンガクラブ以外の文化系の地域クラブの実施について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございます。まず、市長からせっかくお答えいただきましたので、わっしょいのことについてであります。大変盛り上がったということは、市長もいらっしやいましたと僕記憶をしていますので、ほかのコメントでも、あんなに北九州に若い人がいるのか、商工会頭も御発言をいただいたと記憶をしています。その上で、彼らが、彼らというのは実行委員会の方々が、コンサートやりたいかどうか今後聞いてみたいと思います。聞いて、もしも彼らがやりたい、あるいはこの町が求めているのであれば、今後、企業版のふるさと納税でやれるかどうか検討を開始する。全くスピード感が足りていないんじゃないかなと僕は思います。

僕は、その現場にいた者として、あそこにいる全員が、ぜひ来年もやってほしい、毎年やってほしい、それが北九州だと思ったと確信をしています。そして、その次の年にその予算がなかったもんですから、60周年ではなかったのも、お祭りの締めというのは花火も含めて何もなかったわけでありまして、踊りはありましたけど。それで、私たちは思ったんです、やっぱりやりたいよねと。だけど、課題は、やりたいかやりたくないかじゃないんです。予算だったんです。それで、その予算を捻出するのに知恵を絞りに絞って、内閣府等々とも確認をし、こういうことを行政がやれる、やると言えばできるという確信を持って僕は質問しているつもりであります。見解がありましたら教えてください。スピード感のことで。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）私もその場におりましたので、ぜひこれは毎年できればいいなというのは思った一人です。先ほど市長からも御答弁申し上げましたけれども、我々としては、どうすればできるかというのは当然常に考えていくと。今回、そういう御提案があったということで、手続のこと等含めて、やはり振興会が、祭り全体の、実行委員会がスキームを決めて、そしてその後、総会で議決というような流れがあるということで、イベントの中身を確認させていただいて、結果を見てというよりも、既にそれがこれまでの実績とかで使える、そういったことの準備も含めまして、スピード感を持ってさっと対応できるような準備はさせていただこうと思っております。その点につきましては、我々も一緒になって応援をしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）この後、お電話をいただいたら、ぜひやりたいですというふうに思いま

すので、ぜひスピード感を持ってと思います。そして、やりたいと言われれば検討すると言われましたので、ぜひ検討していただいて、これに寄附してくれる人がいるかというのがとても大事なんだろうと思っています。僕は、この町の人たち、あるいはこの町に思いを寄せてくれる方々を確信を持って信じていますので、必ず事業になるんじゃないかなと思っています。

市長、それともう一つ、これは企業のPRにとっても大事だと何度も申し上げさせていただきました。北九州市の企業版ふるさと納税の担当の方とお話をすると、PRをしてはいけないと誤解をされているんじゃないかなと思うときが時々あります。ところが、内閣府のホームページを見ますと、メリットは企業のPRと書いてあります。そのPRがしっかりと結びつくことで、まず北九州市で一番大きな祭りの一番大きな期待というか、ステージをその事業にすることで、こういう企業PRの方法があるのであれば私の会社もやってみたい、私が応援したいのは、例えば部活動の子供たちを応援したいんですよ、文化を応援したいんですよ、私はスポーツを応援したい、うちの会社はこうだこうだ、企業の寄附、個人の寄附で町が賄う仕組みづくりの第一歩だと思っていますので、わっしょいのイベントやりたい、やりたくないではないという思いをお伝えさせていただきたいと思いました。必ずやりたいと思っています。

そして、アーバンファームであります。今、10年前とあまり変わらなかった回答だなと思いましたが、企業は土地がない、容積率で40%は余ってあります。そして、ノウハウがない、それはあるはずだ、ありません。そして、経験がない、それもそうだと思います。そして、今、日本の例えばトヨタ自動車というところではそれが進んでいて、世界ではオランダがそれが進んでいて、それはフードバレーと言われている場所なんでありまして。世界の第2位の農業輸出大国は今オランダでありますから、そうやって世界は変わり始めています。

そして、もう一つは僕、雇用と申し上げたんですが、障害者の方々が、実は小倉南区にあるんですけど、あるハウスでコショウランを育てている事業者がいらっしゃいます。そこにはB型の方がとてもたくさん働いていらっしゃって、その日は大雪だったんですけど、室温は25度から27度ぐらい。とても暖かくて、花を整えたりとか、あるいは向きをしたりとかしている。そのことを指導者の方が教えている。僕、その姿を見て、この事業のもう一つの本質は仕事を増やすことにもあるなと思いました。障害者雇用の観点から、農福と言うんですけど、連携のマッチングの印象を教えてください。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）障害者雇用の観点からの農福の連携ということでございます。障害のある方が、割と農業と福祉、親和性が高いといえますか、農作業をやっていただいているというのはございます。障害のある方が農業分野に携わるということは、植物を育てるところで成長を実感できるというところで、御自身の自信や生きがいを持っていただける、社会参加の実現につながるというところがありますので、そういう意味では障害者雇用の場として、農業を障害者が活躍する場として活用していただくのはいいことではないかと思ってお

ります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございます。農福連携という言葉がありまして、僕もよく勉強しました。ところが、農業は冬に仕事がなかったりとか、あるいは雨になったら、あるいは暑かったら、寒かったら、そういうことも含めて、24時間365日同じ温度のところで働けるということを提案したいと思いました。ですから、農福連携を超えて、工業の工、農、それから福祉の福、それから政治の政、官、学、プラス金融機関の七位一体で新しい時代をつくり上げようと思って、市長、僕は提案をさせていただきましたが、市内の事業者からアーバンファームの間合せがないので今のところはという感じなので、ぜひ提案をできる事業者、僕らも募りたいと思います。

そして、日産自動車は北九州に来てくれる、大変うれしいことであります。トヨタじゃなくて日産なんですけどね。それで、日産が来たときに、今年度から建設を始めて2028年度に稼働を始めると聞いています。ですから、やるのであれば今ぐらいから準備をして、人が入らない、制度も分けなきゃいけないでしょうし、経験も積まなきゃいけないでしょうし、同時に国との協議も始めなきゃならんと思っていますから、僕、今でも遅いぐらいと思っています。市長、ぜひお答えいただきたいんですが、2028年に日産工場稼働を受けて、なかなかコメントしにくいかわかりませんが、日産自動車が希望をもしもされれば、我々をもってアーバンファームに取り組みたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）先ほど御答弁さしあげたとおり、私ども、この構想自体は非常にいいものだと思っているわけです。ただ、プロジェクトメイキングというか、案件形成をするということが重要になってくるので、それをGX推進コンソーシアムでしましょうという御答弁でございましたので、今おっしゃったように、仮に企業さんからぜひやりたいというお話があれば、私どもも喜んで挑戦させていただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大きな時代の流れの中で吉田議員が提案されているような流れというのは、これから確実にそっちに向かっていく、これは間違いのないことだろうと、私もそこは共感しております。そうした中で、日産さんがどうかというのはちょっとあれとしても、そういったところでどのような組成あるいはコラボレーションができるのか、これは私たちも大きな関心を持って見て、そして必要な取組をしていきたいというところの思いは同じでございますので、そのあたりで御理解賜ればと思います。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございます。我々、市長から、可能性はある、時代はそうだが、そういう言葉を聞いただけで、全く否定をされているわけではないと認識ができますの

で、その言葉で十分なんです。ありがたいです。頑張りたいと思います。

最後に、部活であります。僕、ある方と文化の薫る町という話をしまして、文化の薫る町ってどういう町でしょう。とても楽しかったんですよね。文化が発展しているとか文化人が多いとかじゃなくて、文化が薫る町、いい表現だなと思って、例えば道を歩いていたら絵を描いている人がいるとか、そういうことだと思いました。その中で、文化系の部活。今、見ますと、26ぐらい部活があるんですけども、17部、これは1校とか2校とかしかないんですよ。先ほど人気と言われたパソコン部も2校でしか行われていません。ですから、パソコン部を地域移行、展開やりましょうと言うと、その学校の近くで展開されるのが常識だろうと思うんですけど、僕の感覚からすると、やりたい人はもっと町中にいらっしゃると思いますので、町なかに集めて、そして素晴らしい講師を入れて、それで文化の薫る町にしたいと思いますし、市内には英語部とかeスポーツ部とかが今ないということでしたが、僕ら中学生とかと話ししていると、そういう部活があったらぜひやりたいという人がとても多いと思っています。

そして、もう一つ、ふるさと納税を町で一番でかい祭りでと言いましたのは、ふるさと納税じゃなくてもいいんですけど、町の人たちがきちんと子供たちのために寄附ができる仕組みをつくっていただければ、その中に損金の算入と、それと寄附金の控除があるということをもって、北九州市は必ず文化、スポーツ、子供たちには十分な資金が調達できるだけの町の情熱があると思っていますので、そのスキームをつくっていただけることも併せてお願い申し上げて、吉田幸正の、吉田幸正アゲインと言いますが、ありがとうございました、質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）以上で質疑は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案70件のうち、議案第1号から27号まで、29号、30号、32号から35号まで、38号、39号、41号、42号、46号、48号から53号まで、62号及び70号の46件については、議員全員をもって構成する令和7年度予算特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第28号、31号、36号、37号、40号、43号から45号まで、47号、54号から61号まで及び63号から69号までの24件については、お手元配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。ここで令和7年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

令和7年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長に吉村太志委員を、副委員長に渡辺修一委員を選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり選任いたします。

本日の日程は以上で終了し、次回は3月12日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

**午後3時47分散会**

# 議案付託表

令和7年2月定例会

## 総務財政委員会

議案番号	件名
第28号	北九州市企業版ふるさと納税基金条例について
第31号	北九州市印鑑条例の一部改正について
第58号	公有水面埋立てによる土地確認について
第59号	町の区域の変更について
第63号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分

## 経済港湾委員会

議案番号	件名
第61号	市有地の処分について
第63号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分
第66号	令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）

## 教育文化委員会

議案番号	件名
第63号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分

## 保健福祉委員会

議案番号	件名
第36号	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第37号	北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
第40号	北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第43号	北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
第44号	北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
第45号	北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
第63号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分
第64号	令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

### 環境水道委員会

議案番号	件名
第63号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分
第69号	令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

### 建設建築委員会

議案番号	件名
第47号	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
第54号	北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
第55号	太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
第56号	小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
第57号	若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6-2）請負契約締結について
第60号	基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
第63号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分
第65号	令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号）
第67号	令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号）
第68号	令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）